

業務設計書 (仕様書)

事業年度	令和 年度
業務名	美里町農業集落排水処理施設維持管理業務 設計書
業務場所	遠田 郡 美里 町 一円
履行期間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日 日間

業務概要
別紙のとおり

設計表紙(甲)

委 託 費

一金

円

業 務 価 格

円

消費税及び地方消費
税に相当する額

円

実 施 理 由 又 は 変 更 理 由

本業務は、美里町内の農業集落排水事業7地区の処理施設について維持管理を行うものである。

実 施 方 法 そ の 他

業務概要書

業務名	美里町農業集落排水処理施設維持管理業務	
業務場所	遠田郡美里町一円	
	当初設計内容	変更設計内容
	維持管理業務	
	・ 処理施設維持管理業務	一式
	・ 清掃業務立会	一式
	・ 管路施設点検業務	一式
	・ 真空ステーション点検業務	一式
	・ 中継ポンプ点検業務	一式
	・ 真空弁点検業務	一式

位置図

宮城県 遠田郡 美里町管内図



荻坪地区
農業集落排水処理施設

中坪地区
農業集落排水処理施設

平針地区
農業集落排水処理施設

南郷第1地区
農業集落排水処理施設

南郷第2地区
農業集落排水処理施設

南郷第3地区
農業集落排水処理施設

南郷第4地区
農業集落排水処理施設

凡 例	

設計内訳書

業務名	美里町農業集落排水処理施設維持管理業務					事業区分 事業区分	
事業区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
業務委託費							
処理施設維持管理業務		式	1.00				
管きょ維持管理業務		式	1.00				
業務価格計							
改め							
消費税額及び地方消費税額		式	1.00				
工事費計							

設計内訳書

業務名	美里町農業集落排水処理施設維持管理業務【処理場分】					事業区分 事業区分	
事業区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要	
業務委託費							
処理施設維持管理業務							
中塚地区処理施設管理		式	1.0				
荻塚地区処理施設管理		式	3.0			第1号代価	
平針地区処理施設管理		式	3.0			第2号代価	
南郷第1地区処理施設管理		式	3.0			第3号代価	
南郷第2地区処理施設管理		式	3.0			第4号代価	
南郷第3地区処理施設管理		式	3.0			第5号代価	
南郷第4地区処理施設管理		式	3.0			第6号代価	
清掃作業立会		式	3.0			第7号代価	
		式	3.0			第8号代価	

設計内訳書

業務名	美里町農業集落排水処理施設維持管理業務【管路分】				事業区分	事業区分
事業区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
業務委託費						
管きよ維持管理業務						
管路施設点検		式	1.0			
真空ステーション点検		式	3.0			第9号代価
中継ポンプ点検		式	3.0			第10号代価
真空弁等点検		式	3.0			第11号代価
		式	3.0			第12号代価
業務原価						
諸経費						
		式	1.0			
業務価格						

農業集落排水処理施設
処理施設管理明細書

南郷第1地区

第4号代価

- ・ 処理方式 浮遊生物法 JARUS- X I 型
- ・ 計画処理人口 2,440 人
- ・ 計画流入量 659 m³/s
- ・ 槽数(内供用) 2 (2.0) 槽

一金 円

	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	適用
1)	技術点検	週1回					
	保守点検						
	担当技術者	浄化槽管理士	人				
	作業員		人				
	技術管理						
	技術管理者	技師A	人				
	採水持込	技術員	人				
	計						
2)	水質汚泥分析						※諸経費対象外
	pH	3箇所 年12回	回	36.0			
	BOD	3箇所 年12回	回	36.0			
	SS	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-N	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-P	3箇所 年12回	回	36.0			
	残留塩素	1箇所 年6回	回	6.0			
	大腸菌群数	1箇所 年6回	回	6.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年1回	回	1.0			
	pH	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	MLSS	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	カドミウム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	鉛	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	六価クロム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	総水銀	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	全シアン	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ニッケル	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ヒ素	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	第11条検査	1箇所 年1回	回	1.0			
	消毒剤購入費		箱	10.0			
	計						
3)	機械保守点検費	年1回					
	上澄水排水装置点検		回	1.0			
	計装器機点検		回	1.0			
	電気点検		回	1.0			
	監視装置保守・通信費		式	1.0			
	計						
4)	施設清掃業務						
	施設内草刈り費		回	3.0			
	施設清掃業務		回	1.0			
	計						
	直接業務費計						1) + 3) + 4)
5)	直接経費		式	1.0			
6)	技術経費		式	1.0			
7)	間接業務費		式	1.0			
	1) + 3) ~ 7) 計						
	業務価格合計						上記計 + 2)

農業集落排水処理施設
処理施設管理明細書

南郷第2地区

第5号代価

- ・ 処理方式 浮遊生物法 JARUS- X I 型
- ・ 計画処理人口 2,740 人
- ・ 計画流入量 740 m³/s
- ・ 槽数(内供用) 2 (2.0) 槽

一金 円

	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	適用
1)	技術点検	週1回					
	保守点検						
	担当技術者	浄化槽管理士	人				
	作業員		人				
	技術管理						
	技術管理者	技師A	人				
	採水持込	技術員	人				
	計						
2)	水質汚泥分析						※諸経費対象外
	pH	3箇所 年12回	回	36.0			
	BOD	3箇所 年12回	回	36.0			
	SS	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-N	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-P	3箇所 年12回	回	36.0			
	残留塩素	1箇所 年6回	回	6.0			
	大腸菌群数	1箇所 年6回	回	6.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年1回	回	1.0			
	pH	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	MLSS	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	カドミウム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	鉛	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	六価クロム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	総水銀	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	全シアン	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ニッケル	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ヒ素	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	第11条検査	1箇所 年1回	回	1.0			
	消毒剤購入費		箱	12.0			
	計						
3)	機械保守点検	年1回					
	上澄水排水装置点検		回	1.0			
	計装器機点検		回	1.0			
	電気点検		回	1.0			
	監視装置保守・通信費		式	1.0			
	計						
4)	施設清掃業務						
	施設内草刈り費		回	3.0			
	施設清掃業務		回	1.0			
	計						
	直接業務費計						1) + 3) + 4)
5)	直接経費		式	1.0			
6)	技術経費		式	1.0			
7)	間接業務費		式	1.0			
	1) + 3) ~ 8) 計						
	業務価格合計						上記計 + 2)

- ・ 処理方式 浮遊生物法 JARUS- X I 型
- ・ 計画処理人口 1,700 人
- ・ 計画流入量 459 m³/s
- ・ 槽数(内供用) 2 (2.0)槽

一金 円

	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	適用
1)	技術点検	週1回					
	保守点検						
	担当技術者	浄化槽管理士	人				
	作業員		人				
	技術管理						
	技術管理者	技師A	人				
	採水持込	技術員	人				
	計						
2)	水質汚泥分析						※諸経費対象外
	pH	3箇所 年12回	回	36.0			
	BOD	3箇所 年12回	回	36.0			
	SS	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-N	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-P	3箇所 年12回	回	36.0			
	残留塩素	1箇所 年6回	回	6.0			
	大腸菌群数	1箇所 年6回	回	6.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年1回	回	1.0			
	pH	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	MLSS	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	カドミウム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	鉛	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	六価クロム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	総水銀	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	全シアン	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ニッケル	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ヒ素	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	第11条検査	1箇所 年1回	回	1.0			
	消毒剤購入費		箱	11.0			
	計						
3)	機械保守点検	年1回					
	上澄水排水装置点検		回	1.0			
	計装器機点検		回	1.0			
	電気点検		回	1.0			
	監視装置保守・通信費		式	1.0			
	計						
4)	施設清掃業務						
	施設内草刈り費		回	3.0			
	施設清掃業務		回	1.0			
	計						
	直接業務費計						1) + 3) + 4)
5)	直接経費		式	1.0			
6)	技術経費		式	1.0			
7)	間接業務費		式	1.0			
	1) + 3) ~ 7) 計						
	業務価格合計						上記計 + 2)

農業集落排水処理施設
処理施設管理明細書

南郷第4地区

第7号代価

- ・ 処理方式 浮遊生物法 JARUS- X I 型
- ・ 計画処理人口 860 人
- ・ 計画流入量 233 m³/s
- ・ 槽数(内供用) 2 (2.0) 槽

一金 円

	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	適用
1)	技術点検	週1回					
	保守点検						
	担当技術者	浄化槽管理士	人				
	作業員		人				
	技術管理						
	技術管理者	技師A	人				
	採水持込	技術員	人				
	計						
2)	水質汚泥分析						※諸経費対象外
	pH	3箇所 年12回	回	36.0			
	BOD	3箇所 年12回	回	36.0			
	SS	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-N	3箇所 年12回	回	36.0			
	T-P	3箇所 年12回	回	36.0			
	残留塩素	1箇所 年6回	回	6.0			
	大腸菌群数	1箇所 年6回	回	6.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年1回	回	1.0			
	pH	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	MLSS	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	n-ヘキサン	1箇所 年4回 汚泥	回	4.0			
	カドミウム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	鉛	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	六価クロム	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	総水銀	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	全シアン	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ニッケル	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	ヒ素	1箇所 年1回 汚泥	回	1.0			
	第11条検査	1箇所 年1回	回	1.0			
	消毒剤購入費		箱	6.0			
	計						
3)	機械保守点検	年1回					
	上澄水排水装置点検		回	1.0			
	計装器機点検		回	1.0			
	電気点検		回	1.0			
	監視装置保守・通信費		式	1.0			
	計						
4)	施設清掃業務						
	施設内草刈り費		回	3.0			
	施設清掃業務		回	1.0			
	計						
	直接業務費計						1) + 3) + 4)
5)	直接経費		式	1.0			
6)	技術経費		式	1.0			
7)	間接業務費		式	1.0			
	1) + 3) ~ 7) 計						
	業務価格合計						上記計 + 2)

農業集落排水処理施設

第10号代価
南郷地域 (第1・第1中継・第2・第3・第4地区)
小牛田地域 (中埜・荻埜・平針地区)
7地区(8施設)

真空ステーション点検 明細書

一金 円

	名 称	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
1)	年次点検	年1回					
	責任技術者		人				
	一般技術者		人				
	技術管理		人				
	技術管理確認		人				
	日常点検	月2回					
	一般技術者		人				
	技術管理確認		人				
	脱臭装置材交換	1年分	式	1.0			円/3年(期間中一回)
	内訳 中埜地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 120kg
	荻埜地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 120kg
	平針地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 120kg
	南郷第1地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 120kg
	南郷第1地区P	ミニボエフ	式	1.0			充填量 80kg
	南郷第2地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 160kg
	南郷第3地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 120kg
	南郷第4地区	ミニボエフ	式	1.0			充填量 100kg
	機械保守点検						
	監視装置保守・通信費		式	1.0			
2)	直接業務費計						1)
3)	消耗品費		式	1.0			
4)	直接経費		式	1.0			
5)	技術経費		式	1.0			
6)	間接業務費		式	1.0			
	業務価格合計						2) + 3) + 4) + 5) + 6)

仕 様 書

1 本件業務の内容及び範囲に関する事項

(1) 業務の内容

美里町内の農業集落排水処理施設を適正に維持管理するため、施設の保守点検を行い、機器と水質等について技術的な管理を行う。また、定期的な機器の保守点検を行う業務である。

(2) 適用範囲

- ① 本業務は、美里町農業集落排水処理施設を構成する汚水処理施設、管路施設、排水処理施設とその付帯設備に適用するものとする。
- ② 本業務にあたっては、浄化槽法、水質汚濁防止法、労働安全衛生法、建築基準法、消防法、その他関係省令、農業集落排水処理施設維持管理マニュアル〈平成 28.1 改訂、一般社団法人地域環境資源センター発行〉及びこの仕様書により行うものとする。

(3) 業務の目的

本業務は、農業集落排水処理施設の適切な運転及び水質管理を行い、処理施設の適正な機能が十分に発揮されるよう、機能維持が図られることを目的とする。

(4) 対象施設の概要

別紙「施設概要」のとおり

(5) 技術者の配置

① 技術管理者の専任

- ・本業務に従事する技術管理者は、十分な経験を有した者で、浄化槽法及び環境省令で定める資格を有した者を1名以上で専任とし配置するものとする。
- ・技術管理者と浄化槽管理士の兼務は、妨げないものとする。

② 浄化槽管理士の配置

- ・処理施設維持管理業務に従事する浄化槽管理士については、浄化槽法及び環境省令で定める資格を有する者とする。

③ 技術者の確保

- ・本業務を履行するに当たっては、必要な有資格者及び十分な経験を有する技術者を確保しなければならない。

(6) 業務の概要

本業務の概要については、次のとおりとし、詳細については、別紙「美里町農業集落排水処理施設維持管理業務 特記仕様書」によるものとする。

【処理場維持管理業務】

① 処理施設管理業務

- ・保守点検

- ・技術管理
 - ・水質汚泥分析
 - ・機械保守点検
 - ・その他業務
- ② 清掃作業立会業務
- ・清掃立会

【管きょ維持管理業務】

- ③ 管路施設点検業務
- ・技術点検
 - ・管路清掃
- ④ 真空ステーション点検業務
- ・年次点検
 - ・日常点検
 - ・脱臭装置材交換
- ⑤ 中継ポンプ点検業務
- ・月巡回点検
- ⑥ 真空弁点検業務（異常時点検）
- ・真空弁点検

(7) 必要経費の負担

受注者は、業務を実施するために必要な経費を負担するものとする。

- ① 業務に必要な機器器具類に要する経費
- ② 作業員の作業服等に要する経費
- ③ 建物等に関する消耗品の経費
- ④ その他業務に付帯する経費

(8) 業務委託外の経費

次の経費は、発注者の負担とする

- ① 運転に係る電気料、水道料
- ② その他業務委託に付帯しない経費

(9) 報告

業務報告は、次によるものとする。

- ① 汚水処理施設等に故障等の異常がある場合には、直ちに町に報告しなければならない。
- ② 緊急連絡体制表及び補修並びに改修が必要と認められるときは、速やかに町に書面をもって報告しなければならない。
- ③ 処理施設管理業務の結果については、四半期ごとに排水処理施設保守点検業務月報により、別表「支払内訳書」の支払い月の翌月10日までに発注者に提出しなければならない。ただし、年

度末の最終となる履行月においては、その月の月末までに、発注者に提出しなければならない。

(10) 提出書類

提出すべき書類及び提出書類の提出時期については、次のとおりとし、事前に発注者と協議し提出するものとする。

- ① 着手届及び業務工程表 2部 業務着手前までに提出
- ② 業務計画書 2部 業務着手前までに提出
- ③ 組織表（現場管理及び安全管理等） 2部 業務着手前までに提出
- ④ 技術者等名簿（技術管理者、浄化槽管理士、火元責任者） 2部 業務着手前までに提出
- ⑤ 排水処理施設保守点検業務月報 1部 支払時に提出
- ⑥ 消毒剤使用料報告書 1部 支払時に提出
- ⑦ 水質分析結果報告書 1部 支払時に提出
- ⑧ 管路施設点検業務報告書（含写真） 1部 各年度業務完了後に提出
- ⑨ 真空ステーション点検業務報告書（含写真） 1部 各年度業務完了後に提出
- ⑩ 真空弁点検業務報告書（含写真） 1部 各年度業務完了後に提出
- ⑪ 中継ポンプ場点検業務報告書 1部 各年度業務完了後に提出
- ⑫ 汚泥成分分析報告書 1部 発注者の指定する日まで提出
- ⑬ 年度業務完了報告書（年報含む） 1部 各年度業務完了後に提出
- ⑭ その他監督員が必要とするもの 1部 各年度業務完了後に提出

2 契約金額の支払期日、支払方法等に関する事項

(1) 契約金額の支払内訳

別表「支払内訳書」のとおりとする。

(2) 契約金額の支払

- ① 受注者は、(1)の履行月経過後、遅滞なく1の(10)に基づく業務報告書を発注者に提出しなければならない。
- ② 受注者は、業務報告書の提出後、発注者の定める手続きに従い支払を請求するものとする。
- ③ 発注者は、前項の支払請求があったときは、請求書を受理した日から起算して、30日以内に支払わなければならない。
- ④ 発注者が前項に規定する代金の支払を怠ったときは、支払期日の翌日から完済に至るまで、履行期日時における政府契約の支払遅延防止法等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき、財務大臣が銀行の一般貸付利率を勘案して決定する率（履行期日時点における率とする。以下「支払遅延防止法の率」という。）で計算した遅延利息を受注者に支払う。
- ⑤ 前項の規定により計算した遅延利息の額が百円未満であるときは、遅延利息を支払うことを要せず、その額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(3) 消費税及び地方消費税の算定

- ① 消費税額及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額は、別表「支払内訳書」のとおりとする。
- ② 法令の改正により、消費税等の税率に変更があった場合には、変更後の税率に従って消費税等の額を算定するものとする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てるものとする。

3 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い及び個人情報の漏えいに関しては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

4 災害時等における緊急対応計画に関する事項

受注者は災害時における緊急対応計画を作成し、発注者に提出するものとする。

なお、連絡体制及び出動体制を定めるに当たっては、地元企業との協力体制を図るなど、常に迅速な対応が行えるよう、事前に発注者と協議し定めるものとする。

5 その他の事項

(1) 安全・衛生の確保

処理場は、多くの機械・電気設備等が設置され、又酸素欠乏や有害ガスの発生が起こるおそれのある箇所が多いため、業務の実施にあたっては、安全の確保に十分に留意しなければならない。

下水中には、種々の細菌や寄生虫が多く含まれるので、衛生には十分に留意しなければならない。

(2) 火災の防止

受注者は、火元責任者を選び火気の始末を徹底させ、火災の防止に努めなければならない。

(3) 盗難の防止等

受注者は、現場における設備機器、備品工具等の盗難及び不法侵入者の防止に努めなければならない。

(4) 異常時の対応

① 受注者は、契約後速やかに緊急時の連絡体制等を確立し監督職員に提出しなければならない。

また、処理施設の緊急時警報装置の連絡先についても速やかに変更しなければならない。

なお、これに要した費用については、委託費に含まれるものとする。

② 受注者は、台風・重大事故の緊急事態発生に備え、技術員等を非常招集できる体制を確立しておかななければならない。

③ 受注者は、施設又は稼動状況に異常を発見したとき、速やかに監督職員に報告するとともに、必要な措置をとらなければならない。また、施設又は稼動状況の異常が重大である場合には、監督職員の指示を求めなければならない。

④ 受注者は、監督職員から前項の異常がある旨連絡を受けたときは、遅滞なく現場に赴き、前項

の措置をとるものとする。

なお、非常警報装置からの通報も同様とする。

- ⑤ 集中豪雨、台風等の異常気象時は、流入水量、停電、機器異常等の有無を速やかに確認するとともに、運転操作方法等については、監督職員と協議しなければならない。
- ⑥ 点検期間中に機器の損傷及び故障を発見した場合は、軽微なものについて速やかに適正な処置を施すこと。ただし、大幅な修理費用を要するものについては、別途協議するものとする。
- ⑦ 機器の損傷その他不具合事項については、その処置の有無を記載した一覧表を提出すること。
- ⑧ 故障修理をした場合は、故障の原因及び処置等を記入した修理報告書を提出すること。

(5) 清掃・整頓

受注者は、業務場所を適宜清掃するとともに、不要な物品等は整理・整頓し、清潔な管理に努めなければならない。

(6) 機器の修繕更新等の計画

受注者は、主要機器一覧表を作成し、機器の稼働状況を把握すると共に機器の補修、更新時期を的確に判断し、発注者と協議のうえ異常の回避に努めなければならない。

(7) 測定機器

点検に必要な測定機器及び工具類は、すべて受注者の負担で用意しなければならない。

(8) 入札方法

委託期間の総額を記載すること。なお、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札参加条件

- ① 受注者は、宮城県内に本社（本店）、または支店（営業所）を有すること。
- ② 受注者は、農業集落排水事業における汚水処理施設維持管理実績（JARUS型で計画処理人口501人以上の処理能力を有する施設に限る。）が元請けとして3年以上あること。
- ③ 浄化槽法に規定する技術管理者を1人以上、専任で配置できること。

(10) その他の事項

- ① 本業務の履行のための業務習熟期間は、契約日より令和8年3月31日までとし、業務内容の把握に努め、遺漏なく契約期間へ移行しなければならない。
- ② 定期巡回時以外においても、発注者が必要と認める時には立ち会うものとする。また、処理施設運転状況、及び修繕等の関係書類作成、積算等が必要な場合には、協力しなければならない。

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和8年4月から 令和8年6月まで	円	円	円	
令和8年7月から 令和8年9月まで	円	円	円	
令和8年10月から 令和8年12月まで	円	円	円	
令和9年1月から 令和9年3月まで	円	円	円	
計 (令和8年度分)	円	円	円	
令和9年4月から 令和9年6月まで	円	円	円	
令和9年7月から 令和9年9月まで	円	円	円	
令和9年10月から 令和9年12月まで	円	円	円	
令和10年1月から 令和10年3月まで	円	円	円	
計 (令和9年度分)	円	円	円	
令和10年4月から 令和10年6月まで	円	円	円	
令和10年7月から 令和10年9月まで	円	円	円	
令和10年10月から 令和10年12月まで	円	円	円	
令和11年1月から 令和11年3月まで	円	円	円	
計 (令和10年度分)	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別紙「施設概要」

No.	地区名称	施設区分	概要
(小牛田地域)			
1	中埜地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 343 m ³ 槽 数 2 槽 供用開始年度 平成10年度 計画処理人口 1,270 人 計画処理戸数 362 戸 ※ 機能強化事業 実施済み 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 13,200 m 真空流送方式区間 9,292 m 自然流送方式区間 3,908 m 真空ステーション 1箇所 3系統 真空ユニット数 211 個 中継ポンプ場 (マンホール [®] ソフ) 5 箇所 (うち4箇所 4G通信対応)
2	荻埜地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 270 m ³ 槽 数 2 槽 供用開始年度 平成11年度 計画処理人口 1,000 人 計画処理戸数 207 戸 ※ 機能強化事業 未実施 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 10,700 m 真空流送方式区間 9,896 m 自然流送方式区間 804 m 真空ステーション 1箇所 3系統 真空ユニット数 161 個 中継ポンプ場 (マンホール [®] ソフ) 1 箇所
3	平針地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 208 m ³ 槽 数 1 槽 供用開始年度 平成12年度 計画処理人口 770 人 計画処理戸数 175 戸 ※ 機能強化事業 未実施 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 9,300 m 真空流送方式区間 7,265 m 自然流送方式区間 2,035 m 真空ステーション 1箇所 2系統 真空ユニット数 101 個 中継ポンプ場 (マンホール [®] ソフ) 1 箇所

No.	地区名称	施設区分	概要
(南郷地域)			
4	南郷第1地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 659 m ³ 槽数 2槽 供用開始年度 平成13年度 計画処理人口 2,440人 計画処理戸数 528戸 ※ 機能強化事業 未実施 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 20,400m 真空流送方式区間 16,291m 自然流送方式区間 4,109m 真空ステーション 2箇所 3系統 真空ユニット数 274個 中継ポンプ場(マンホールポンプ) 0箇所
5	南郷第2地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 740 m ³ 槽数 2槽 供用開始年度 平成7年度 計画処理人口 2,740人 計画処理戸数 558戸 ※ 機能強化事業 実施済み 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 15,900m 真空流送方式区間 11,936m 自然流送方式区間 3,964m 真空ステーション 1箇所 4系統 真空ユニット数 318個 中継ポンプ場(マンホールポンプ) 1箇所
6	南郷第3地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 459 m ³ 槽数 2槽 供用開始年度 平成8年度 計画処理人口 1,700人 計画処理戸数 508戸 ※ 機能強化事業 実施済み 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 12,700m 真空流送方式区間 9,689m 自然流送方式区間 3,011m 真空ステーション 1箇所 3系統 真空ユニット数 314個 中継ポンプ場(マンホールポンプ) 0箇所
7	南郷第4地区	污水处理施設 管路施設	処理方式 JARUS-XI型 計画汚水量 233 m ³ 槽数 2槽 供用開始年度 平成8年度 計画処理人口 860人 計画処理戸数 178戸 ※ 機能強化事業 未実施 流送方式 真空流送方式 (自然流下方式一部あり) 管路延長 7,600m 真空流送方式区間 6,737m 自然流送方式区間 863m 真空ステーション 1箇所 3系統 真空ユニット数 134個 中継ポンプ場(マンホールポンプ) 0箇所

個人情報取扱特記事項

（基本事項）

第1条 この契約により、発注者から本件業務の委託を受けた受注者は、本件業務を行うに当たり、個人情報の取扱いについては、以下の条項（以下、「特記事項」という。）によるものとする。

（個人情報の取扱い）

第2条 受注者は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、本件業務を履行するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

2 受注者は、あらかじめ個人情報の取扱いに関する具体的な行動指針を発注者に通知し、その承諾を得なければならない。

3 受注者は、発注者に対し、個人情報の取扱いに係る責任者及び本件業務に関して個人情報を取り扱う者を通知しなければならない。（秘密の保持及び資料転用の禁止）

第3条 受注者は、個人情報の保護に関する法律等の関係法令及び特記事項を遵守し、業務の実施に関して知り得た事項は、契約期間のみならず、契約終了後においても漏らしてはならない。

2 受注者は、業務に関する全ての情報を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、本契約の履行以外の目的に使用し、又は第三者（再委託先を除く。）に提供してはならない。

3 受注者は、発注者から指示又は許可された場合を除き、業務情報を複写又は複製してはならない。また、指示又は許可を受けた場合であっても、業務終了後返還するものとする。

（収集の制限）

第4条 受注者は、本契約に基づく業務を行うために個人情報を収集するときは、業務の目的を達成するために必要な範囲で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（個人情報の記録媒体の引渡し及び移送）

第5条 発注者受注者間における個人情報の記録媒体の引渡しについては、その場所及び担当者を特定して行うものとする。

2 記録媒体の移送は、封緘、施錠等の発注者が定める基準に合致した安全で確実な方法により行うものとする。

（安全管理措置）

第6条 受注者は、個人情報の記録媒体を施錠可能な場所に保管し、又は情報システム内

で識別情報（ID、パスワード等）を設定し、管理する。

- 2 受注者は、個人情報への不当なアクセス又は個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の危険に対し、安全管理措置を講じる。
- 3 受注者が前項に定める安全管理措置を講じる場合において、発注者が、その具体的な内容を特に指定しようとするときは、発注者及び受注者は、協議を行うものとする。

（個人情報の記録媒体の返還）

第7条 受注者は、本契約に基づく業務を行うため発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が含まれる記録媒体は、本契約の終了後直ちに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

（従事者への周知）

第8条 受注者は、本契約に基づく業務に従事している者に対して、在職中及びその職を退いた後においても、本契約に基づく業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は業務の目的以外の目的に使用してはならないこと等、個人情報保護の趣旨及び内容を周知させ、個人情報等の保護が徹底されるように指導しなければならない。

（立入検査及び調査）

第9条 発注者は、個人情報の管理状況について随時に立入検査又は調査をし、受注者に対して必要な報告を求め、又は業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必要な指示を行うことができる。

（個人情報漏えい等に関わる対応）

第10条 受注者において、個人情報の漏えい、紛失等（以下「漏えい等」という。）の事故が発生した場合は、受注者は発注者に対し、直ちに、漏えい等の発生の日時、内容その他詳細事項について報告しなければならない。

- 2 前項の場合、受注者は、直ちに漏えい等の原因の調査に着手するものとし、発注者に対し、速やかに調査の結果を報告するものとする。前項の報告並びに本項の調査及び報告は、受注者の費用負担で行うものとする。
- 3 発注者が必要と認める場合には、前項の調査にかかわらず、発注者は、受注者の費用負担にて、漏えい等の原因究明を調査する会社等を選定し調査を依頼することができるものとし、受注者は当該会社等の調査に協力するものとする。
- 4 第1項の場合、受注者は、再発防止措置を策定の上、発注者に対し遅滞なくその内容を通知するものとする。なお、発注者が独自に再発防止措置を策定し、受注者に実施を求めた場合は、受注者は、その内容を遵守するものとする。
- 5 第1項の場合、受注者は、前各項に定めるほか、次に掲げる事項について発注者の指示に従った対応をとるものとする。

（1）初期対応への検討への協力及び実施

（2）行政機関又は警察への報告及び相談

- (3) 報道機関への公表
- (4) 顧客対応
- (5) 被害拡大防止のための措置
- (6) 再発防止措置の公表
- (7) 社内処分の決定、公表等

6 発注者は、個人情報漏えい等の事故の発生にかかわらず、個人情報漏えい等の事故を防止する対策が必要と認めた場合には、受注者に対し、個人情報の管理に関する必要な措置、指導を行うことができるものとし、受注者はこれに従うものとする。

(再委託)

第11条 受注者は、個人情報取扱事務を第三者(再委託先が委託者の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。)である場合を含む。)に委託するときは、本契約により受注者が負う個人情報の取扱いに関する義務を再委託先にも遵守させなければならない。

(個人情報漏えい等に起因する契約解除等)

第12条 受注者は、業務の実施その他本契約に基づく義務の履行に関し、受注者の責に帰すべき事由により、個人情報漏えい等の事故が発生し、発注者に損害が生じた場合は、発注者は、何らの通知、催告を要せず、本契約を解除することができる。

2 発注者が、前項の規定による契約解除により、損害を受けた場合、受注者は、当該損害につき賠償の責任を負うものとする。

3 受注者は、第1項の規定による契約解除により損害を受けた場合において、発注者に対し、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

美里町農業集落排水処理施設維持管理業務 特記仕様書

(適用範囲)

- 1 美里町農業集落排水処理施設維持管理業務は、仕様書に準拠し、浄化槽法、水質汚濁防止法、労働安全衛生法、建築基準法、消防法、その他関係省令、農業集落排水処理施設維持管理マニュアル及びこの特記仕様書に基づいて行なわなければならない。

(一般事項)

- 2 本業務の実施にあたっては、発注者側と緊密な連絡をとりながら行なわなければならない。

(点検業務条件)

- 3 本業務の各業務内容については、次のとおりとする。

(1) 処理場維持管理業務

施設を有効に維持するため処理施設の保守点検を行なう。機器と水質について技術的な管理を定期的に巡回点検し、正常運転に努力すると共に、作業実施の内容及び点検結果を点検表に記入し提出するものとする。本業務に従事する技術者は、技術管理業務においては、専従する技術管理者が行うものとし、その他については、浄化槽管理士の資格を有した者が行うこととする。

なお、詳細内容については下記のとおりとする。

- ① 保守点検については、別表【汚水処理施設点検項目】とする。
- ② 技術管理については、別表【汚水処理施設点検項目】とする。
- ③ 水質汚泥分析については、別表【水質汚泥検査項目】とする。
- ④ 機械保守点検については、別表【汚水処理施設点検項目】とする。
- ⑤ その他業務については、別表【汚水処理施設点検項目】とする。

(2) 清掃作業立会業務

清掃立会については汚水処理施設の汚泥について、搬出時の引抜箇所の手配、状況確認を行うものとする。業務内容詳細については、別表【汚水処理施設点検項目】とする。

(3) 管きょ維持管理業務

美里町農業集落排水処理区域内の管路施設の洗浄、点検を行なうものとする。

① 管路施設点検業務

管路施設の清掃、点検を行うものとし、清掃箇所及び点検時期は、打合せにより決定する。また作業量については業務期間中の各年度において、管渠100スパン、約2,000m以上、真空弁付ユニットについては、1,513箇所以上とする。業務内容詳細については、次のとおりとする。

- ・技術点検については、別表【管きょ施設点検項目】とする。
- ・管路清掃については、別表【管きょ施設点検項目】とする。

② 真空ステーション点検業務

中埜地区1箇所、荻埜地区1箇所、平針地区1箇所、南郷第1地区2箇所、南郷第2地区1箇所、南郷第3地区1箇所、南郷第4地区1箇所 計8箇所の真空ステーションの点検を行なう、業務内容詳細については、下記のとおりとする。

- ・年次点検については、別表【真空ステーション点検項目】とする。
- ・日常点検については、別表【真空ステーション点検項目】とする。
- ・脱臭装置材交換については、別表【真空ステーション点検項目】とする。
- ・機械保守点検については、別表【真空ステーション点検項目】とする。

③ 中継ポンプ点検業務

中埜地区5箇所、荻埜地区1箇所、平針地区1箇所、南郷第2地区1箇所、計8箇所のマンホールポンプ場の点検を行なう、業務内容詳細については、下記のとおりとする。

- ・月巡回点検については、別表【中継ポンプ点検項目】とする。
- ・機械保守点検については、別表【中継ポンプ点検項目】とする。

④ 真空弁点検業務（異常時点検）

美里町農業集落排水処理区域内の真空弁及び集水タンク圧力異常時の点検を行なう、その他真空システム異常については、協議上、別途指示するものとする。なお、異常時対応となることから、発注者から異常がある旨連絡を受けたときは、遅滞なく現地に赴き必要な措置をとらなければならない。業務内容詳細については、下記のとおりとする。

- ・真空弁点検については、別表【真空弁異常時点検項目】とする。

(4) その他事項

- ① 受注者は、本業務の一部を再委託する場合には、地元企業の中から優先して選定するよう努めるものとする。
- ② 受注者は、大雨、台風等により処理施設の機能に重大な支障を生じる事が予測される場合等に備え、従業員の非常招集ができる体制を確立しておくとともに、予め非常時の体制を発注者に届けなければならない。
- ③ 管路清掃等に使用する洗浄機については、発注者から貸与可能とする。
- ④ 路上作業を行う場合は、道路使用等の許可及び交通整理員等を常備し保安に努めること。
- ⑤ 私有地に立ち入り作業を行う際は、事前に許可を得、腕章及び服装の統一を図ること。

別表【汚水処理施設点検項目】 1/3

業務項目	実施時期	点検内容	点検場所	点検項目
保守点検	1回/週	準備、確認、後片付け	門扉、施設外周	<ul style="list-style-type: none"> ・門扉、異常の確認 ・閉門、施錠 ・防虫網、ガラリ等の掃除
			管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・異常の確認点検 ・換気、照明設備の掃除等
			動力制御盤、計装盤	<ul style="list-style-type: none"> ・異常の確認記録 ・記録用紙の交換
			電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・異常の確認
			点検蓋	<ul style="list-style-type: none"> ・状況の点検、開放 ・閉鎖 ・掃除 ・受け枠の点検
			作業器具	<ul style="list-style-type: none"> ・準備 ・片づけ
		前処理施設の点検保守	前処理室	<ul style="list-style-type: none"> ・異常な臭気の感知 ・異常な発生音の感知 ・異常な水位の痕跡の確認 ・異常な結露、換気装置 ・照明設備の点検
			自動荒目スクリーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自動荒目スクリーンの運転状況 ・スクリーンの目詰まり、流路の滞留物の除去 ・し査、糞塊等の除去 ・案内板、シーリングゴムのセット状況 異常な水位の痕跡の確認
			スクリーンユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーンユニットの運転状況 ・スクリーンの目詰まり、異物等の除去 ・し査、糞塊等の除去
			ばっ気沈砂槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ばっ気攪拌状況（ばっ気量の調整） ・スカムの浮上、発泡、毛髪の巻付き、流路の滞留物の除去 ・砂溜槽内の土砂及び汚物の除去 ・沈砂排出ポンプの揚水状況
			破砕機及び細目スクリーン	<ul style="list-style-type: none"> ・し査かごのし査の除去 ・スクリーンの目詰まり、流路の滞留物の除去 ・ピット内の排水状況 ・破砕機の運転状況、点検調整及び清掃 ・グリースの充填
			流量調整槽	<ul style="list-style-type: none"> ・攪拌装置の運転状況 ・送風機の運転状況、風圧、オイル、グリースの交換補充 ・流量調整ポンプの揚水状況 ・還流状況の確認修正 ・レベルスイッチの状況 ・水温、PH、その他必要な測定 ・異常な水位の痕跡の確認
		流量調整施設の点検保守	自動微細目スクリーン及びスクリーン槽	<ul style="list-style-type: none"> ・し査の除去 ・自動微細目スクリーンの運転状況 ・スクリーンの目詰り、流路の滞留物の除去 ・異常な水位の痕跡の確認 ・排気吸込口の確認
			汚水計量槽	<ul style="list-style-type: none"> ・移送水量の確認 ・三角堰、四角堰の越流阻害の有無の確認 ・スカム及び槽底部の汚泥堆積状況 ・移送汚水の観察 ・排気吸込口の確認

別表【汚水処理施設点検項目】 2/3

業務項目	実施時期	点検内容	点検場所	点検項目
保守点検	1回/週	生物処理施設の点検保守	回分槽	<ul style="list-style-type: none"> ・運転条件の設定 ・運転工程の確認 ・回分槽の水位、移送水量の確認 ・攪拌、ばっ気攪拌状況の確認 ・活性汚泥の保持状況 ・上澄水排出装置の運転状況 ・処理水の状況 ・ばっ気攪拌装置（微細気泡含む）の状況 ・余剰汚泥引抜きポンプ本体の状況
			散水ポンプ槽	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積汚泥の引抜き移送状況 ・レベルスイッチの状況 ・散水ポンプ本体の状況
		消毒施設の点検保守	消毒槽	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒剤（受託者で購入）残数確認 ・消毒槽の消毒剤補充 ・放流ポンプ槽の異物除去及び堆積汚泥の引抜き移動 ・異常な水位の痕跡の確認 ・消毒槽内のスカム及び堆積汚泥の引抜き移送
		放流施設の点検保守	放流ポンプ槽	<ul style="list-style-type: none"> ・異物等の除去及び堆積汚泥の引抜き移送 ・異常な水位の痕跡の確認 ・放流先の水路状況
		汚泥処理施設の点検保守	汚泥濃縮層（汚泥濃縮貯留槽）	<ul style="list-style-type: none"> ・脱離液の移送 ・濃縮汚泥の界面の測定及び引抜き移送 ・濃縮汚泥の引抜き残量、スカム厚の測定 ・濃縮汚泥引抜きポンプ本体の状況
			汚泥貯留槽	<ul style="list-style-type: none"> ・スカム厚、汚泥堆積厚の測定及び脱離液の有無 ・汚泥の系外搬出の時期の判断及び連絡
		換気設備の点検保守	ダクトを用いた換気設備の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・換気ファン、ダクトの異常音、異常振動、損傷及び支持状況 ・臭気の有無 ・給、排気口の防虫網、ガラリ等の付着物の除去 ・ドレーン管内の水の排出 ・スクリーンカバー等の状況
				換気扇の場合
		配管設備の点検保守	配管設備	<ul style="list-style-type: none"> ・配管設備の状況 ・不良発生原因及び補修
		その他		<ul style="list-style-type: none"> ・脱臭装置の点検保守 ・汚泥濃縮機の点検保守 ・チャート紙の点検、交換
技術管理	1回/年	計画・報告書作成	年間管理計画の作成 月報の作成 年間報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・業務履行計画書の作成 ・緊急時体制の作成 ・報告書等関係書類の作成及び保存
	1回/月	立会	現地での処理状況確認	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検業者の指導及び指示 ・水質、汚泥検査 ・法定検査立会
	1回/年			
	1回/月	打合せ協議	打合せ協議	<ul style="list-style-type: none"> ・委託者との協議 ・故障・異常時の措置及び計画と協議
機械保守点検	1回/年	上澄水排水装置	上澄水排水装置	<ul style="list-style-type: none"> ・駆動装置カバー外観状況 ・電動シリンダー運転状況 ・電動シリンダー給脂
		計装機器点検	計装盤・動力制御盤等	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内清掃 ・盤内設置機器の状況 ・機器雨天時の絶縁抵抗値の測定
	1回/年	監視装置保守・通信費	監視装置・非常通報装置	<ul style="list-style-type: none"> ・監視装置 プロフェイスクネクト ・通信料 4Gルーター（7箇所）

別表【汚水処理施設点検項目】 3/3

業務項目	実施時期	点検内容	点検場所	点検項目
機械保守点検	1回/年	電気点検	電気点検	・施設内分電盤の状況 ・各配線の絶縁抵抗値の計測
その他業務	3回/年	施設除草	施設周辺	・処理施設敷地及び周辺刈草
	1回/年	施設内清掃	処理施設内	・処理施設内部の清掃及びワックス掛け
清掃作業立会	3回/週	清掃立会	処理施設内	・汚泥搬出（別業務）の時、搬出箇所の指示、 状況立会

別表【水質汚泥検査項目】

水質検査項目は、次のとおりとする（年間実施回数）。

水質項目	回数	採水箇所	記事
PH	毎月	流入水・流出水	
BOD	毎月	流入水・流出水	
SS	毎月	流入水・流出水	
T-N	毎月	流入水・流出水	
T-P	毎月	流入水・流出水	
残留塩素	年6回	放流水	
大腸菌数	年6回	放流水	
N-ヘキサン	年1回	流入水	
PH	年4回	汚泥	1回目を4月に実施
MLSS	年4回	汚泥	1回目を4月に実施
N-ヘキサン	年4回	汚泥	1回目を4月に実施
カドミウム	年1回	汚泥	4月に実施
鉛	年1回	汚泥	4月に実施
六価クロム	年1回	汚泥	4月に実施
総水銀	年1回	汚泥	4月に実施
全シアン	年1回	汚泥	4月に実施
ニッケル	年1回	汚泥	4月に実施
ヒ素	年1回	汚泥	4月に実施

別表【管きょ施設点検項目】

業務項目	実施時期	点検内容	点検場所	点検項目
管路施設点検	1回/年	技術点検	管きょ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃後の管渠内部のミラーによる目視確認 ・管きょ状況の記録
			真空弁	<ul style="list-style-type: none"> ・真空度の測定 ・不明水有無の確認 ・ブリザー管及びコントローラーの結露状況の把握 ・通気管の状況 ・空気量の確認及び調整 ・カップリング取付状況の確認 ・シリコンホースの取付確認 ・真空弁作動確認 ・ボール弁の洗浄作動確認 ・数量については1, 513箇所
	1回/年	管路清掃	管きょ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然流下管きょの高圧洗浄機による清掃 ・清掃延長2,000m(委託業者と協議による) ・洗浄機については貸与可能とする。
			真空弁ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・真空弁付ユニットの清掃 ・吸気管点検洗浄 ・水位検知器部点検洗浄 ・数量については1, 513箇所 ・洗浄機については貸与可能とする。

別表【真空ステーション点検項目】

業務項目	実施時期	点検内容	点検場所	点検項目
真空ステーション点検	1回/年	年次点検	真空ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ本体の精密点検 ・ポンプ本体の消耗品の交換 ・運転状況の確認
			圧送ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ本体の精密点検 ・ポンプ本体の消耗品の交換 ・運転状況の確認
			封水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ本体の精密点検 ・ポンプ本体の消耗品の交換 ・運転状況の確認
			揚水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ本体の精密点検 ・ポンプ本体の消耗品の交換 ・運転状況の確認
			集水タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・サイドガラスの清掃 ・電極棒の清掃及び交換
			動力制御盤	<ul style="list-style-type: none"> ・外観、発熱、計器指示値、表示灯の状況 ・球切れ、断線、ヒューズ切れの有無 ・自動通報装置、漏電遮断器の動作の確認
	1回/年	年次点検	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・床排水装置の動作状況の確認 ・封水タンク電極棒の清掃
				<ul style="list-style-type: none"> ・運転状況の確認
	2回/月	日常点検	真空ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・運転状況の確認
			圧送ポンプ	
			封水ポンプ	
			揚水ポンプ	
			集水タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力状況の確認 ・サイドガラスの清掃 ・電極棒の動作状況の確認
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・操作盤絶縁抵抗値の測定 ・床排水装置の動作状況の確認 			
1回/年	脱臭装置材交換	ミニボエフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ材の交換 ・各地区隔年にて実施、仕様書のほか委託者と協議のうえ実施すること。 	
1回/年	機械保守点検	監視装置・非常通報装置	<ul style="list-style-type: none"> ・監視装置の保守(プロフェイスコネク) ・通信料 4Gルーター(1箇所) 	

別表【中継ポンプ点検項目】

中継ポンプ点検	1回/月	月巡回点検	マンホールポンプ 及び動力制御盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ首藤運転による異常音、振動、電流値の確認 ・現場操作盤の外観、発熱、計器指示値、表示灯の状況、球切れ、断線、ヒューズ切れの有無 ・自動通報装置、漏電遮断器の動作の確認 ・配管及びジョイント部の漏水、接合部の状況確認、マンホール内目視確認 ・点検記録の作成
	1回/年	機械保守点検	非常通報装置	<ul style="list-style-type: none"> ・通信料 4 Gルーター（中埜地区 4箇所）

別表【真空弁異常時 点検項目】

真空弁点検 (異常時点検)	異常 発生時 年・各地区 10回	真空弁及び集水タンク圧 力異常時の点検を行なう	真空弁ユニット 及び真空ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・異常個所の特定 ・真空弁開閉の動作の点検 ・真空ステーションの運転状況の確認 ・点検、修繕対応記録の作成 ・真空システム上の異常については別途指示する。
------------------	---------------------------	----------------------------	-----------------------	---

宮城県 遠田郡 美里町管内図



荻埜地区
農業集落排水処理施設

中埜地区
農業集落排水処理施設

平針地区
農業集落排水処理施設

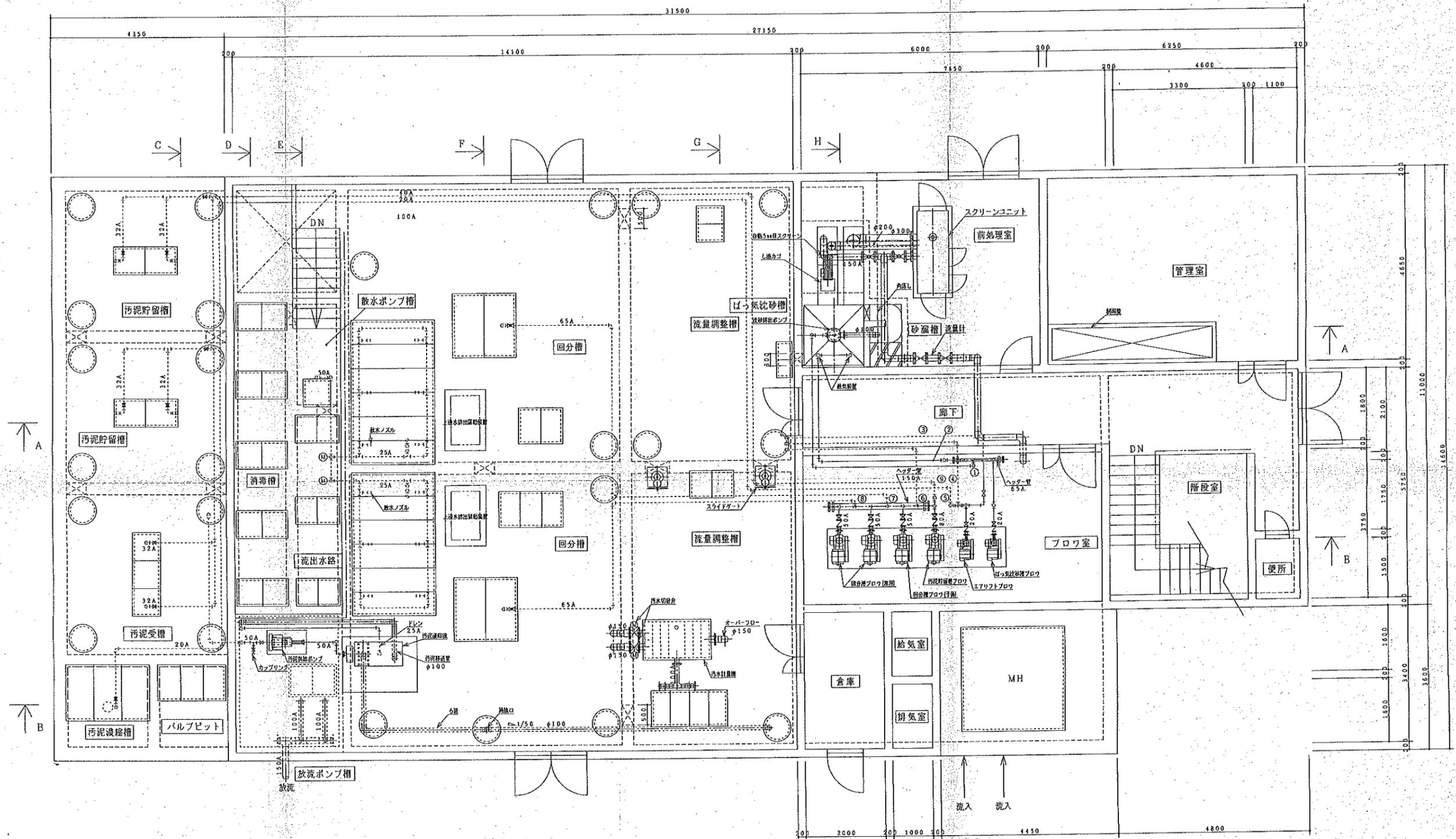
南郷第1地区
農業集落排水処理施設

南郷第2地区
農業集落排水処理施設

南郷第3地区
農業集落排水処理施設

南郷第4地区
農業集落排水処理施設

凡	例



地上階平面図 s=1/50

空気管リスト

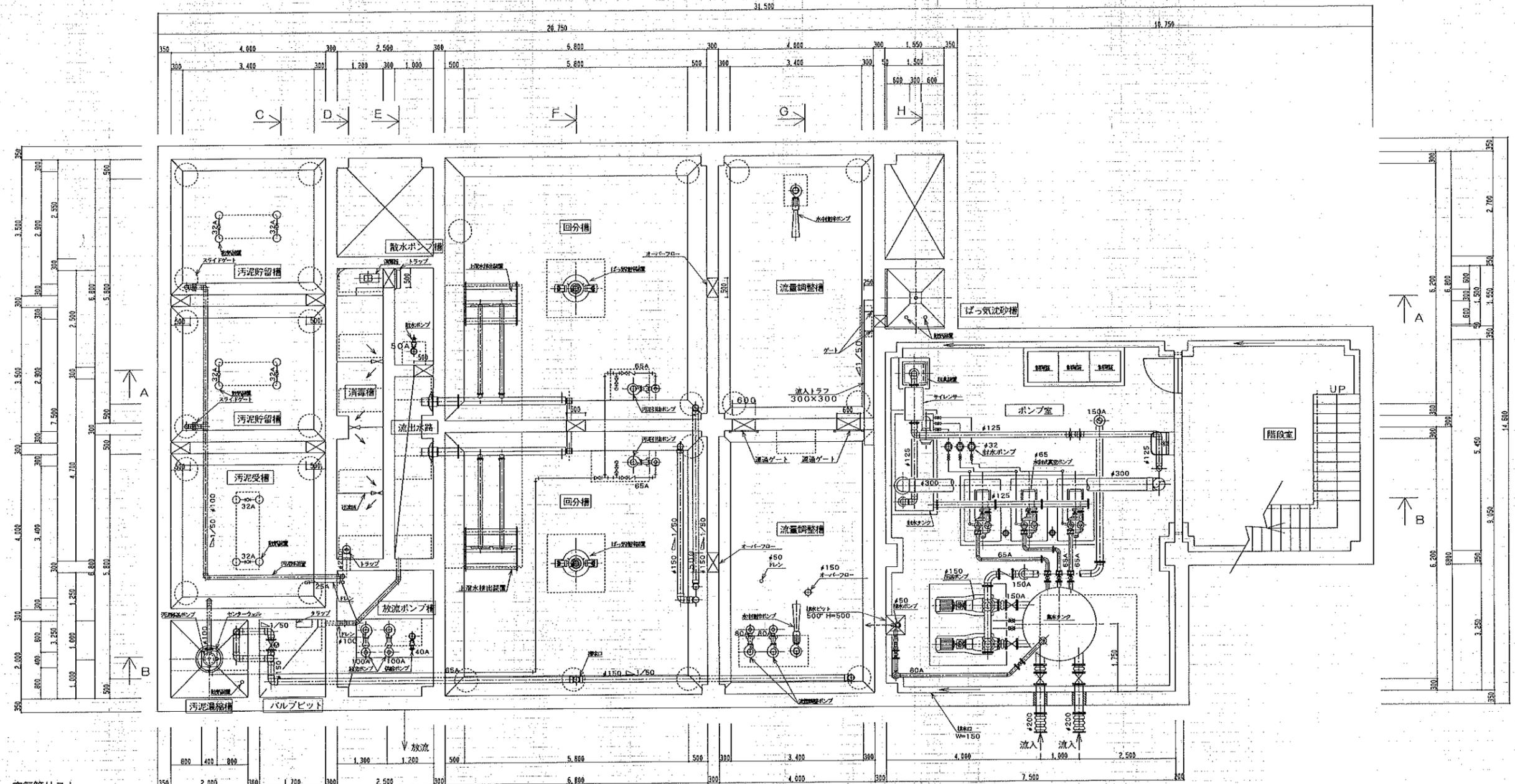
番号	口径
①	20A ばっ気沈砂槽～沈砂排出ポンプ
②	25A ばっ気沈砂槽～散気装置
③	25A 空気逃し～流量調整槽
④	25A 空気逃し～流量調整槽
⑤	20A 汚泥濃縮槽～汚泥引抜ポンプ
⑥	32A 空気逃し～流量調整槽
⑦	65A 回分槽～ばっ気攪拌装置
⑧	65A 回分槽～ばっ気攪拌装置
⑨	40A 汚泥貯留槽～散気装置

農業集落排水事業 中埜地区

図面の名称	図面番号
設備平面図(1/2) 縮尺=1:50	3
測量	平成 年 月 日終了
設計	
影写	
図写	

※ 注記
 1. φ○○表示配管は全てVPとする。
 2. 2.00A表示配管は全てSUS304-TPとする。

中埜地区農業集落排水処理施設 平面図2



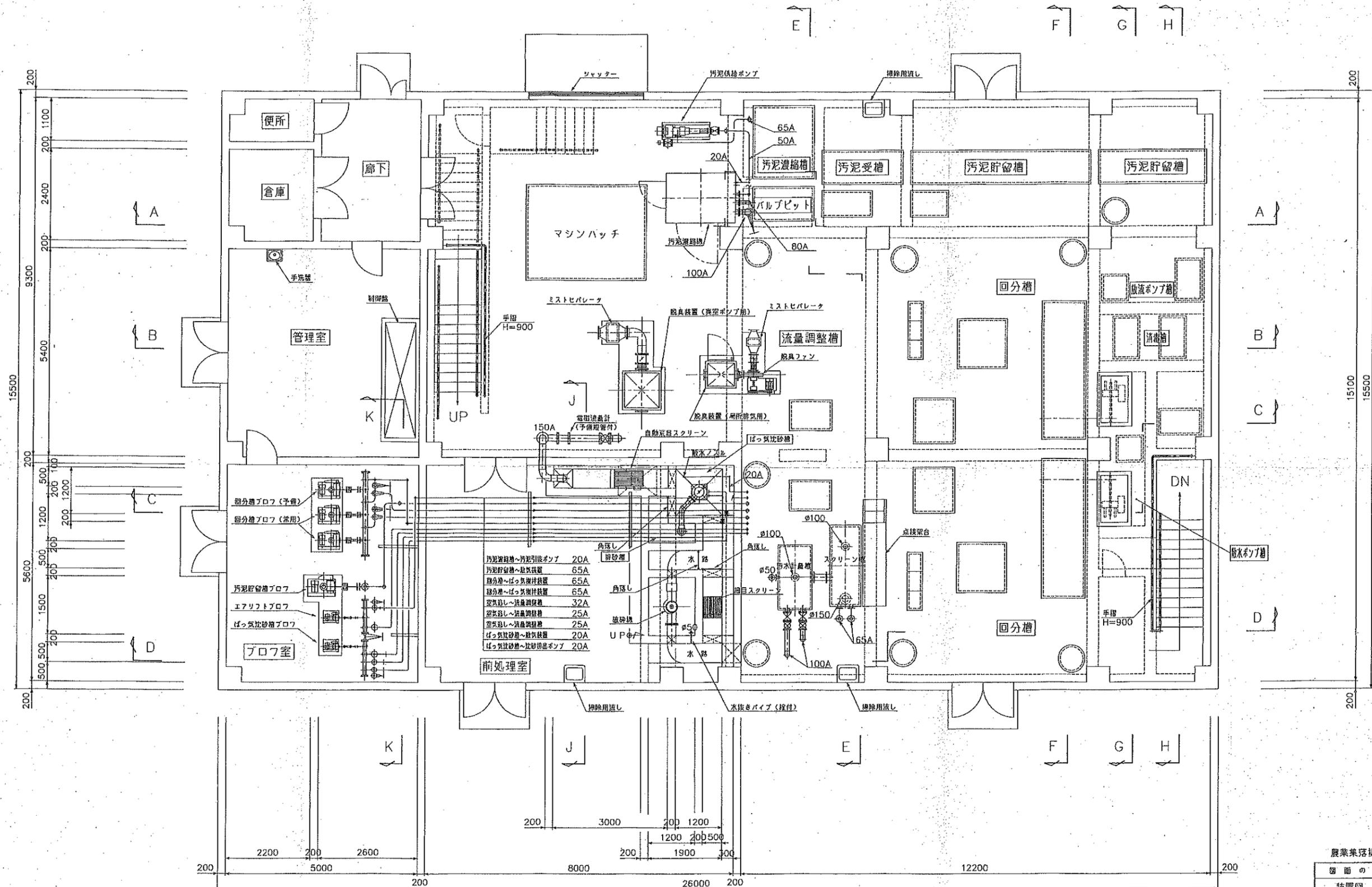
空気管リスト

番号	口径	内容
①	20A	ばっ気沈砂槽～沈砂抽出ポンプ
②	25A	ばっ気沈砂槽～散気装置
③	25A	空気逃し～流量調整槽
④	25A	空気逃し～流量調整槽
⑤	20A	汚泥濃縮槽～汚泥移送ポンプ
⑥	32A	空気逃し～流量調整槽
⑦	65A	回分槽～ばっ気攪拌装置
⑧	65A	回分槽～ばっ気攪拌装置
⑨	80A	汚泥貯留槽～散気装置
⑩	32A	空気逃し～流量調整槽
⑪	32A	空気逃し～流量調整槽
⑫	32A	汚泥濃縮槽～散気装置
⑬	15A	脱臭装置～逆洗

B1F平面図 S=1/50

※ 注記
 1. 400表示配管は全てVPとする。
 2. 00A表示配管は全てSUS304-TPとする。

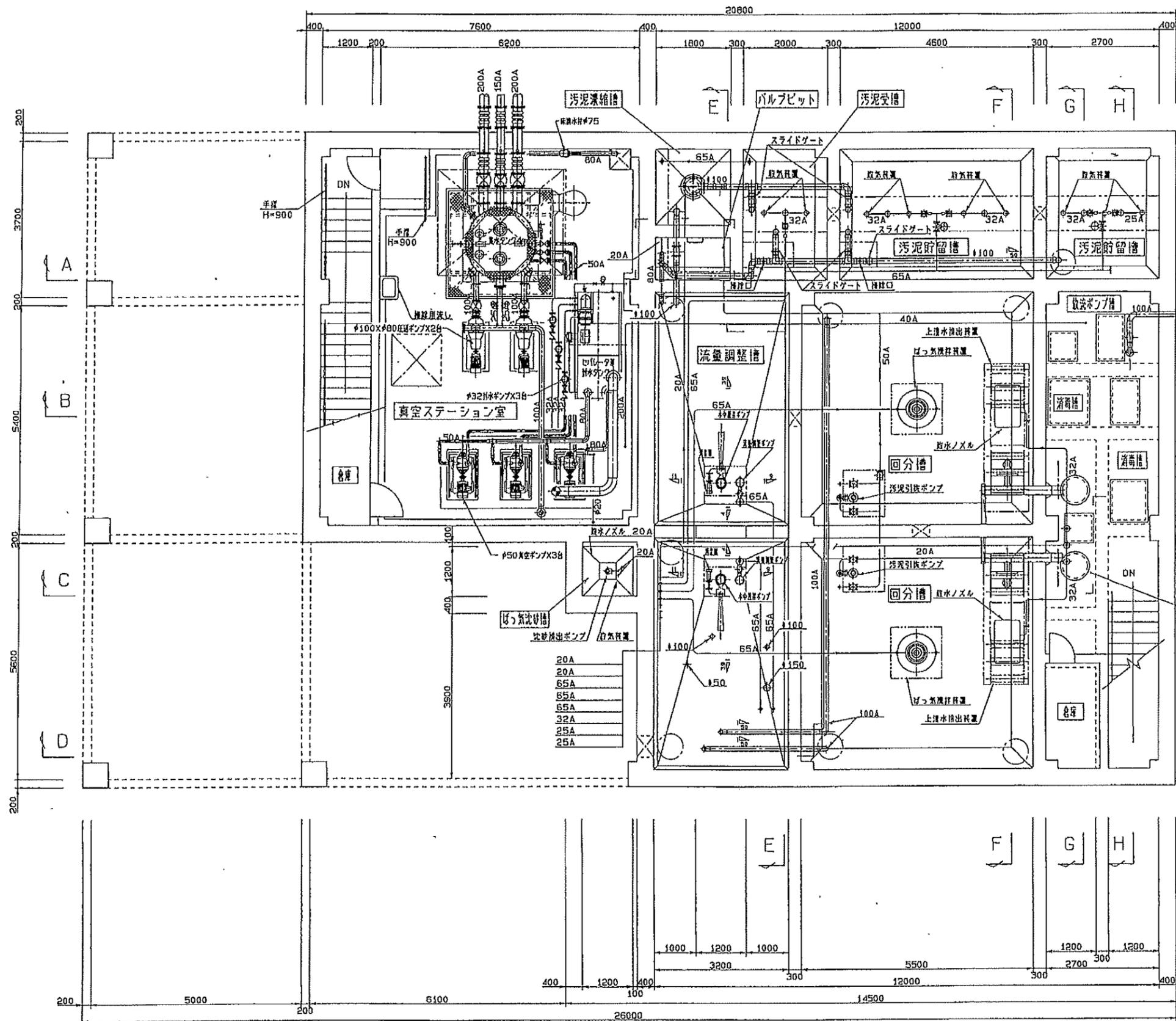
農業集落排水事業 中埜地区	
図面の名称	図面番号
設備平面図(2/2)	51
縮尺=1:50	
測量	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	
原図	
図復写	
事務所長	
主管課長	



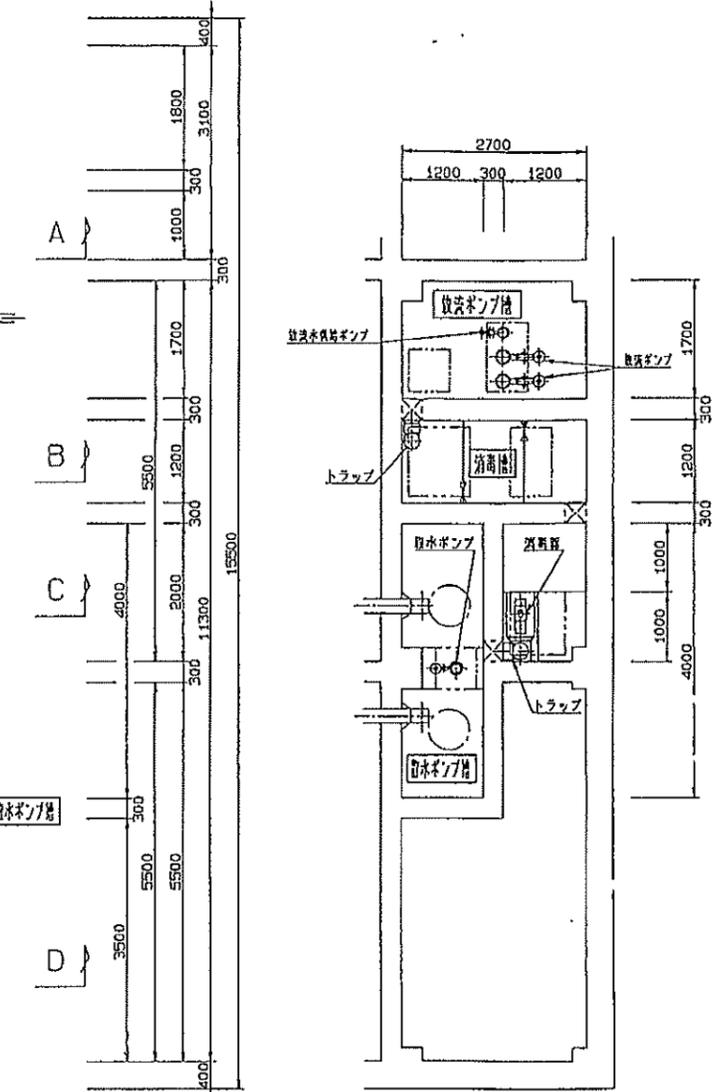
1階平面図 S=1/50

記事
 ・φ表示配管はVPとする。
 ・A表示配管はSUS304とする。

農業集落排水事業 荻埵地区	
図面の名称	図面番号
装置図 (1/7)	3
R度 = 1/50	
測 量	平成 年 月 日 終了
設 計	
製 原 図	
図 複 写	



地階平面図 S=1/50



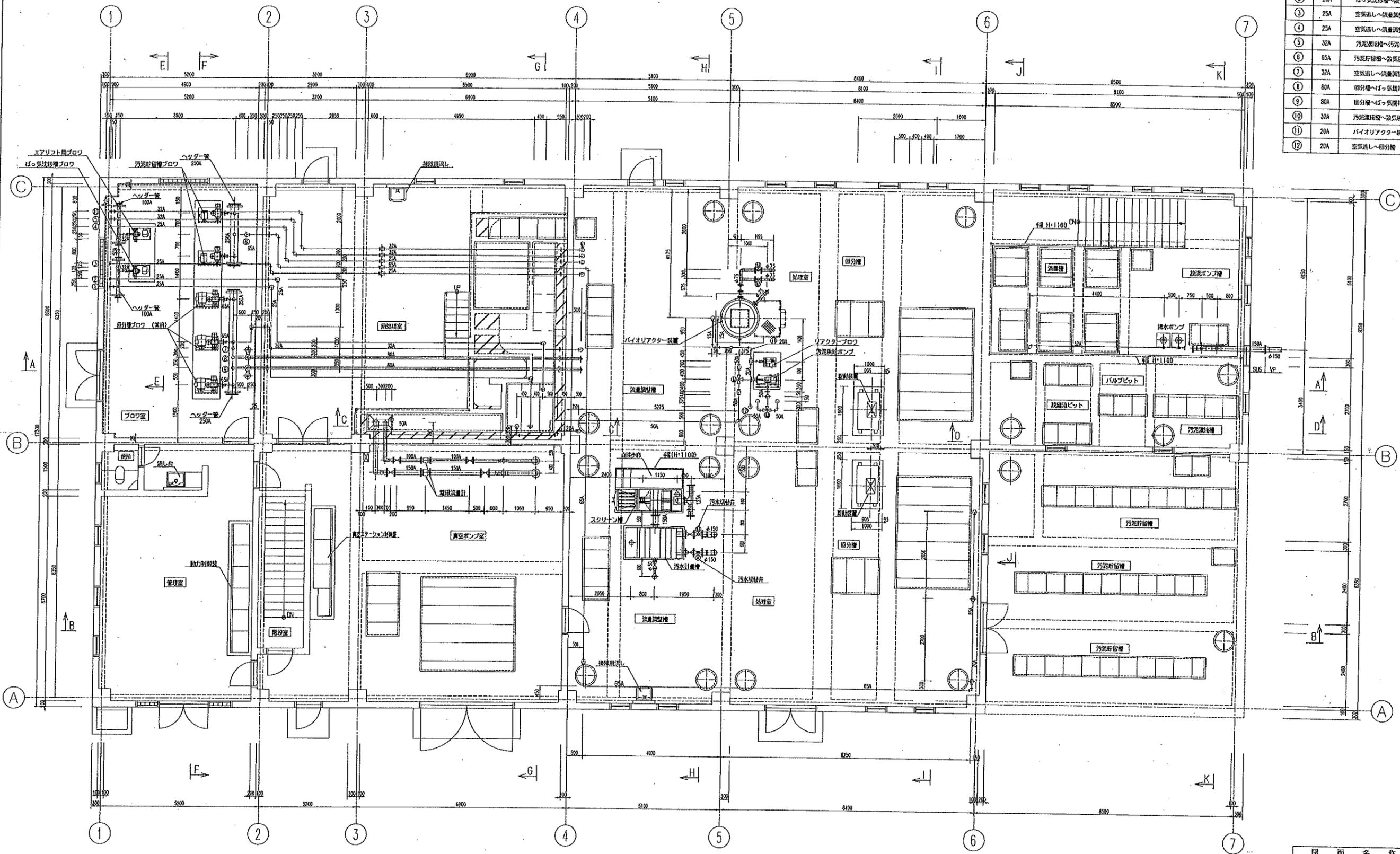
底部平面図 S=1/50

記号
 ○表示配管はVPとする。
 △表示配管はSUS304とする。

荻塚地区 農業集落排水処理施設	
図面の名称	図面番号
装置図(2/7)	2-4
縮尺 1/50	
測量	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	
図取	
図写	

南郷第1地区農業集落排水処理施設 平面図1

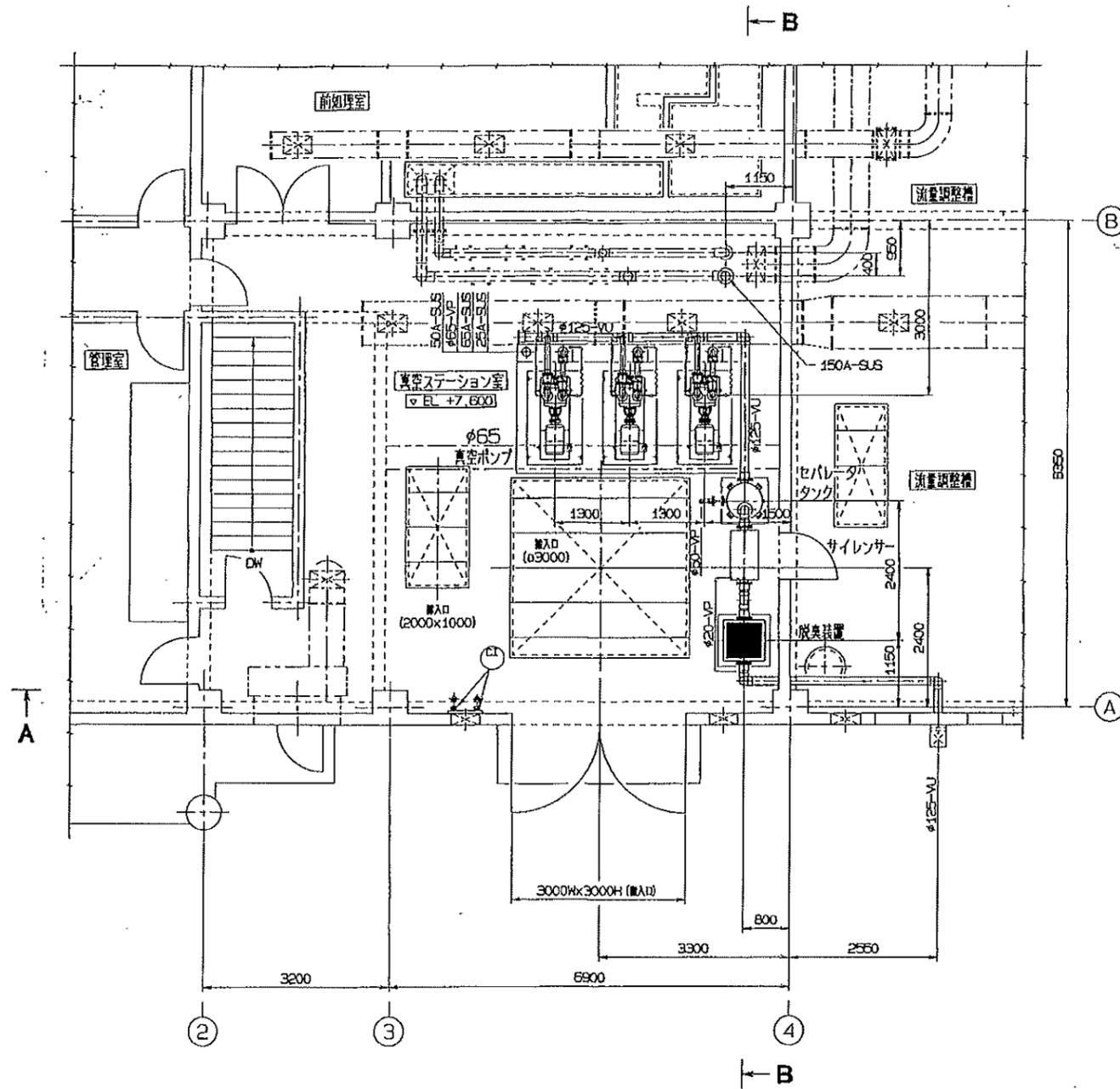
番号	口位	内容
①	25A	ばっ気流送排機〜地中埋設ポンプ
②	25A	ばっ気流送排機〜放気装置
③	25A	空気を流し〜流量調整機
④	25A	空気を流し〜流量調整機
⑤	32A	汚泥貯留機〜汚泥引込ポンプ
⑥	65A	汚泥貯留機〜放気装置
⑦	32A	空気を流し〜流量調整機
⑧	80A	回分機〜ばっ気流送排機
⑨	80A	回分機〜ばっ気流送排機
⑩	32A	汚泥貯留機〜放気装置
⑪	20A	バイオリクター装置
⑫	20A	空気を流し〜回分機



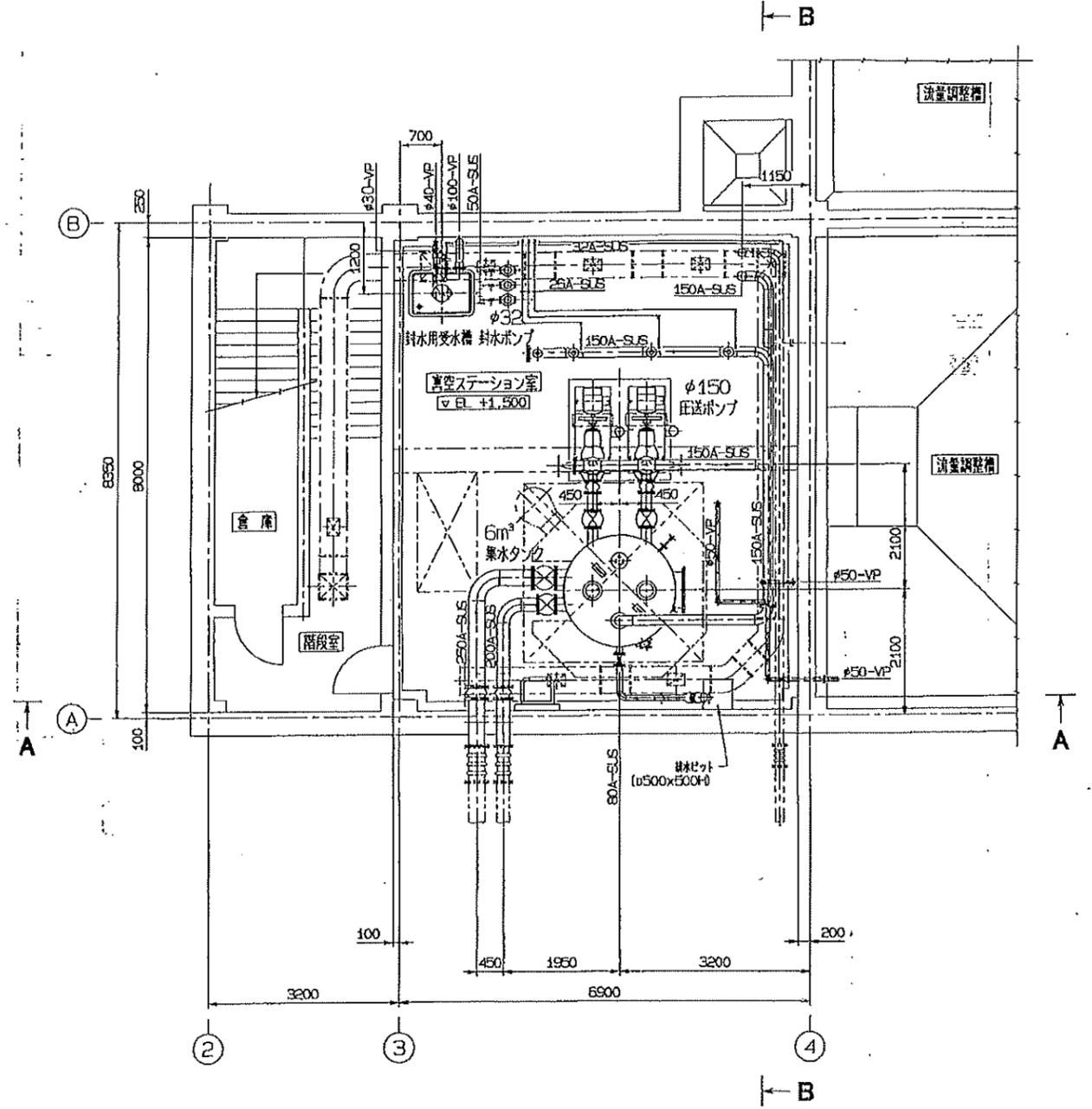
1 F.L.配管平面図 1:60

図面名称	図面番号
平成10年度南郷第1地区(農業集落)排水処理施設建設工事(機械・電気設備工事)	
1階平面図	
採 図	製 図
	縮 尺
	作 製
	大 田
	1:60
	99.12

畜場工業・産電工業特定建設工事共同企業体



1階平面図
(S=1:50)

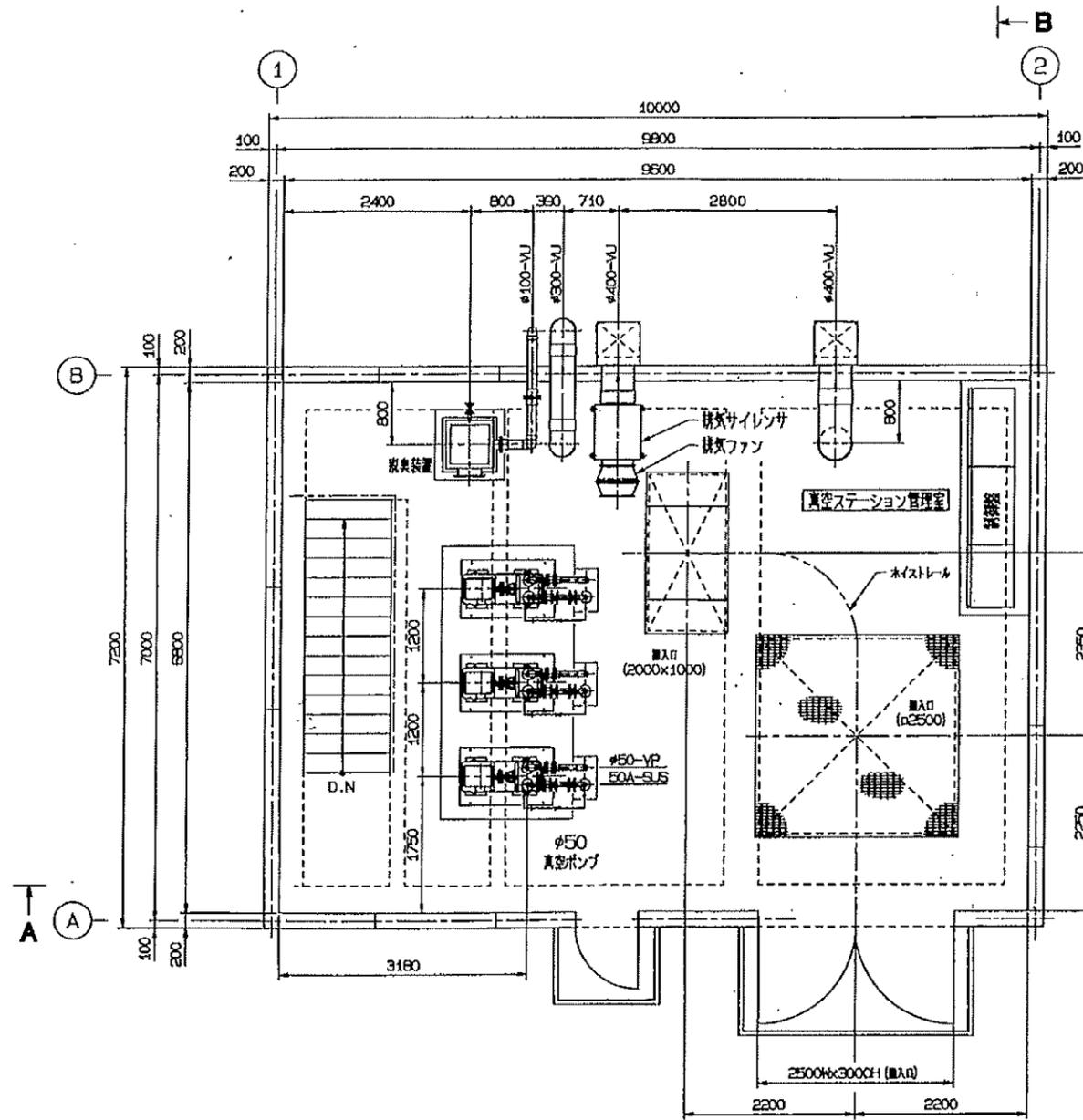


地下1階平面図
(S=1:50)

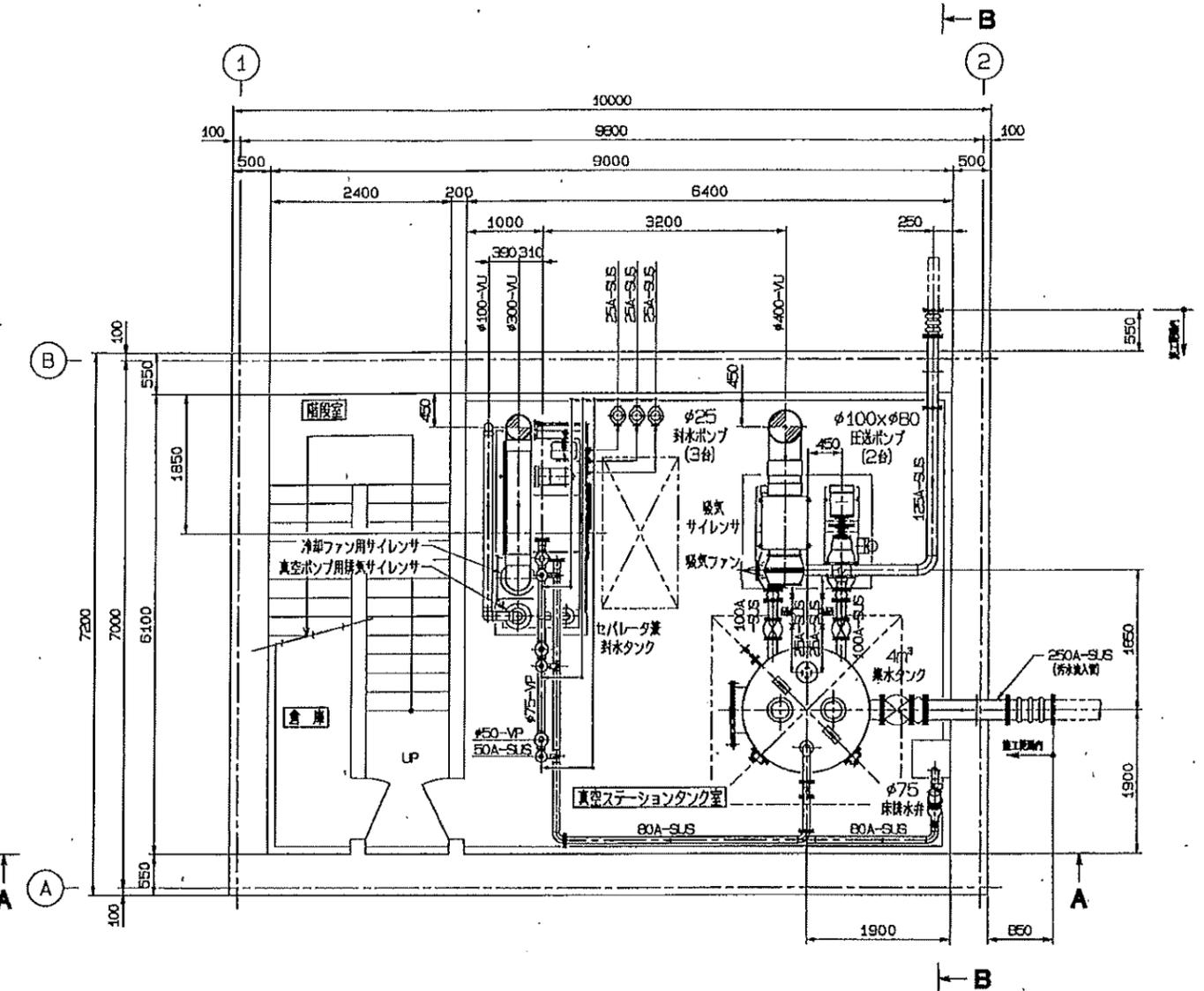
注記
1. 図中配管材料
SUS: SUS304TP Sch. 20S
南郷町 南郷第1地区
農業集落排水処理施設

図面の名称	図面番号
真空ステーション施設装置図(1/2)	1/6
縮尺 S=1:50	
測量	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	
図検	
南郷第1地区(農業用)第3号 処理施設建設工事(環境電気)	

FW10022-01-201



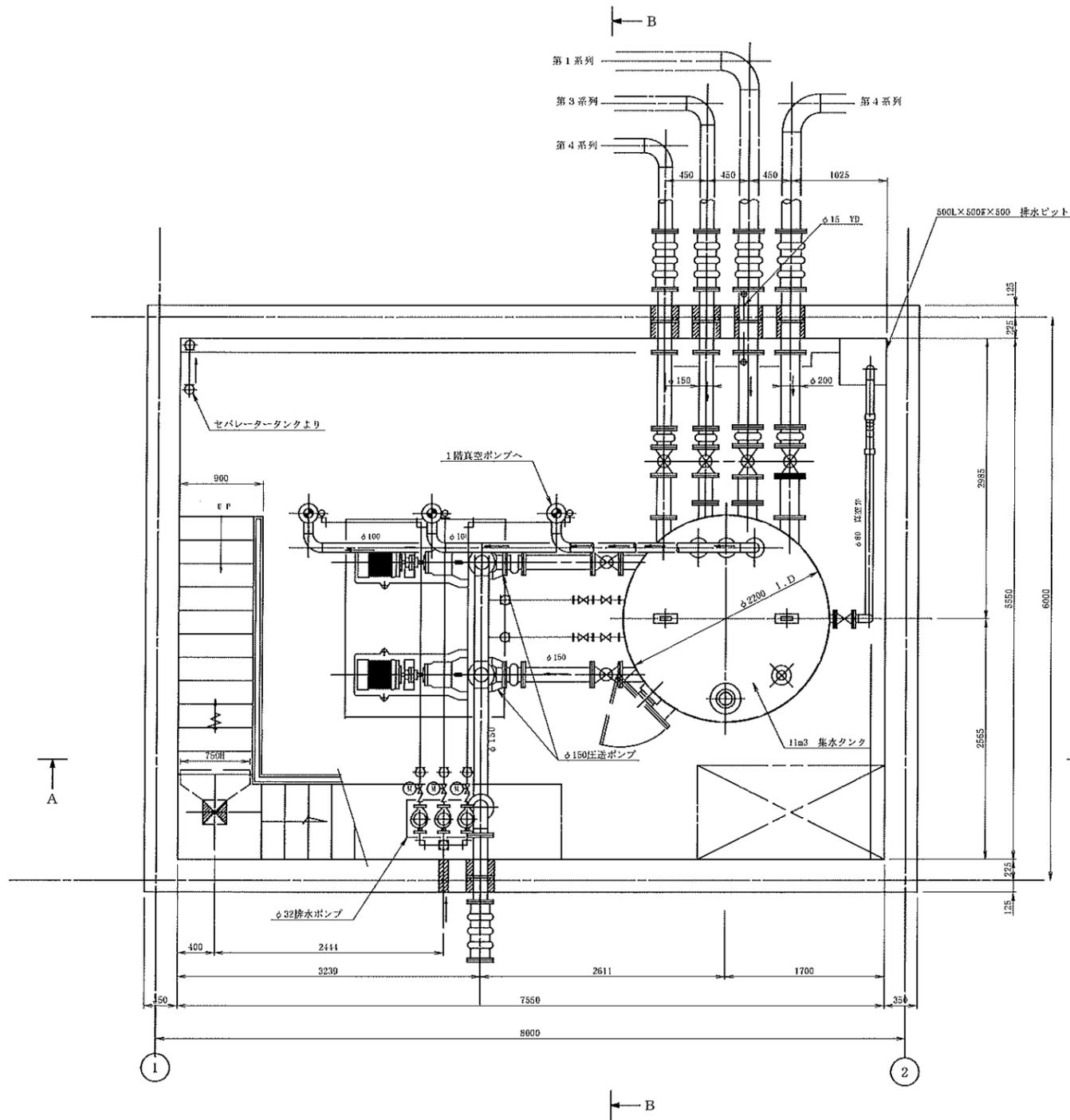
1階平面図
(S=1:40)



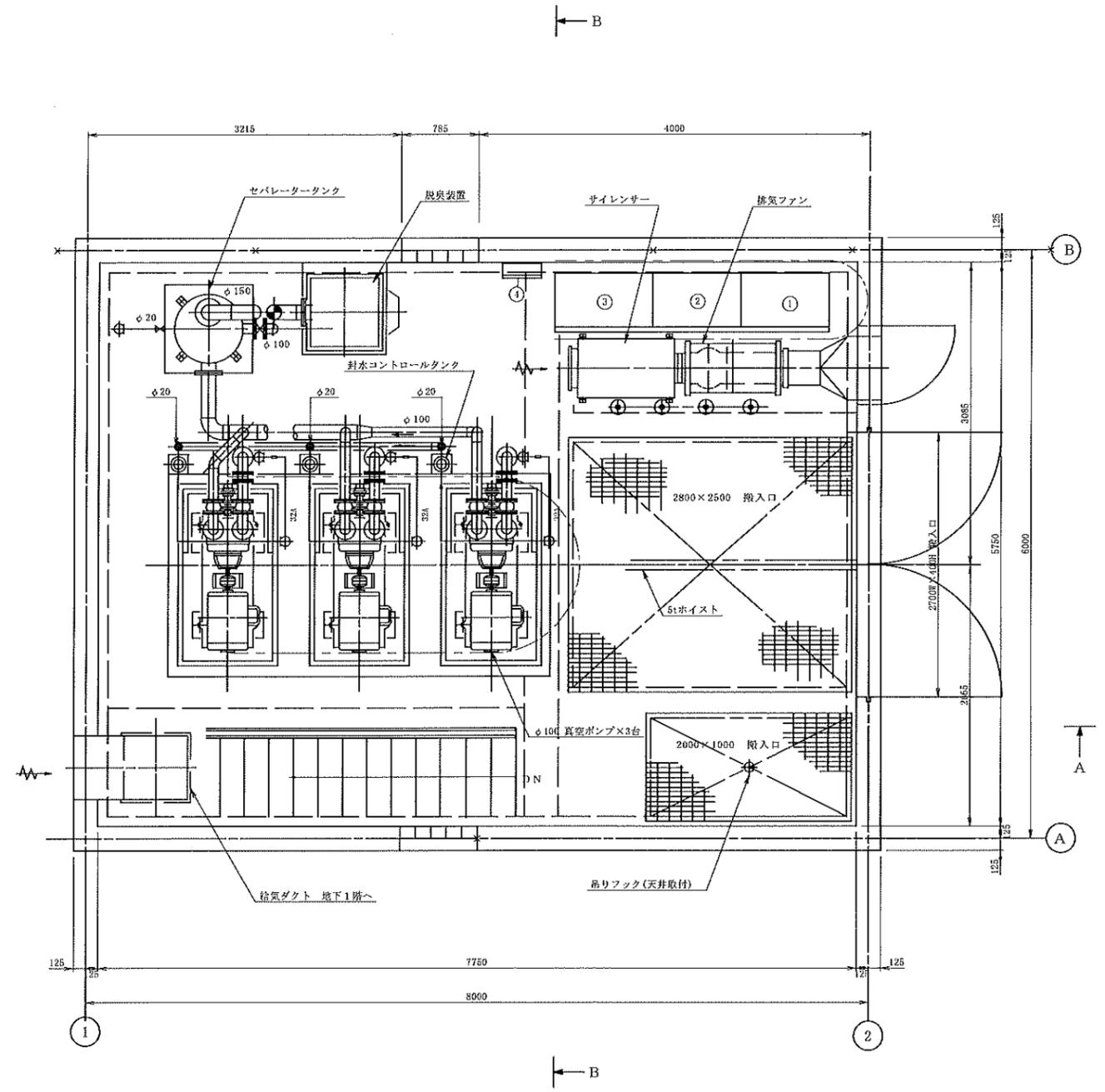
地下1階平面図
(S=1:40)

注記
1. 図中配管材料
SUS: SUS304TP Sch.20S, 40s
南郷町 南郷第1地区
農業集落排水処理施設

図面の名称	図面番号
平面図	1
縮尺 S=1:40	23
測量	平成年月日終了
設計	
製図	
図複写	
平成10年度 南郷第1地区 125号 真空ポンプ建設工事	



地下1階平面図
S=1:30

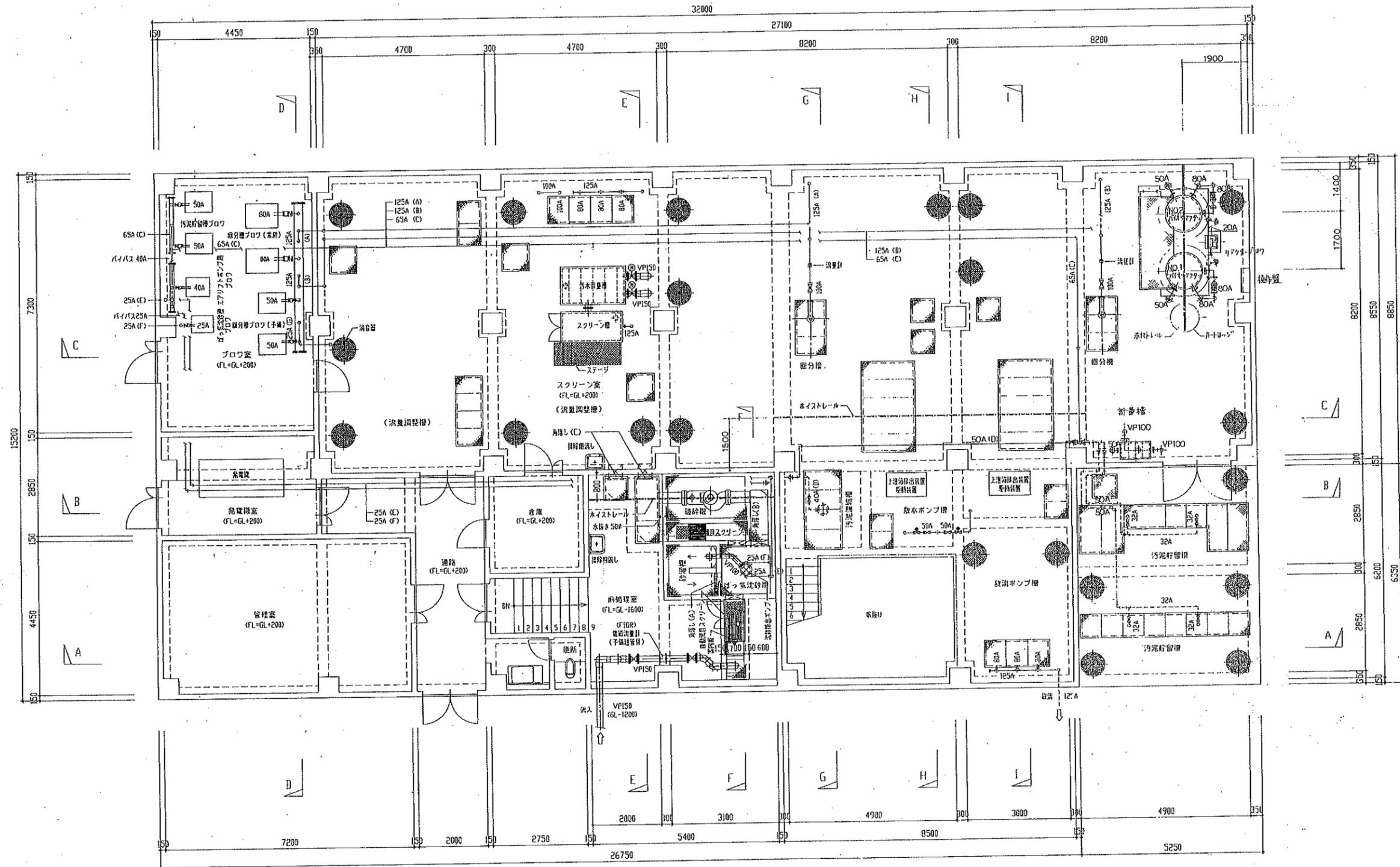


番号	名称
①	制御盤
②	NO. 2 動力盤
③	NO. 1 動力盤
④	照明用分電盤

1階平面図
S=1:30

農業集落排水事業 (南郷第2地区地区)

図面の名称	図面番号
真空ステーション据付平面図	19
縮尺 S=1:30	
測量	平成 年 月 日終了
設計	
製原図	
図複写	



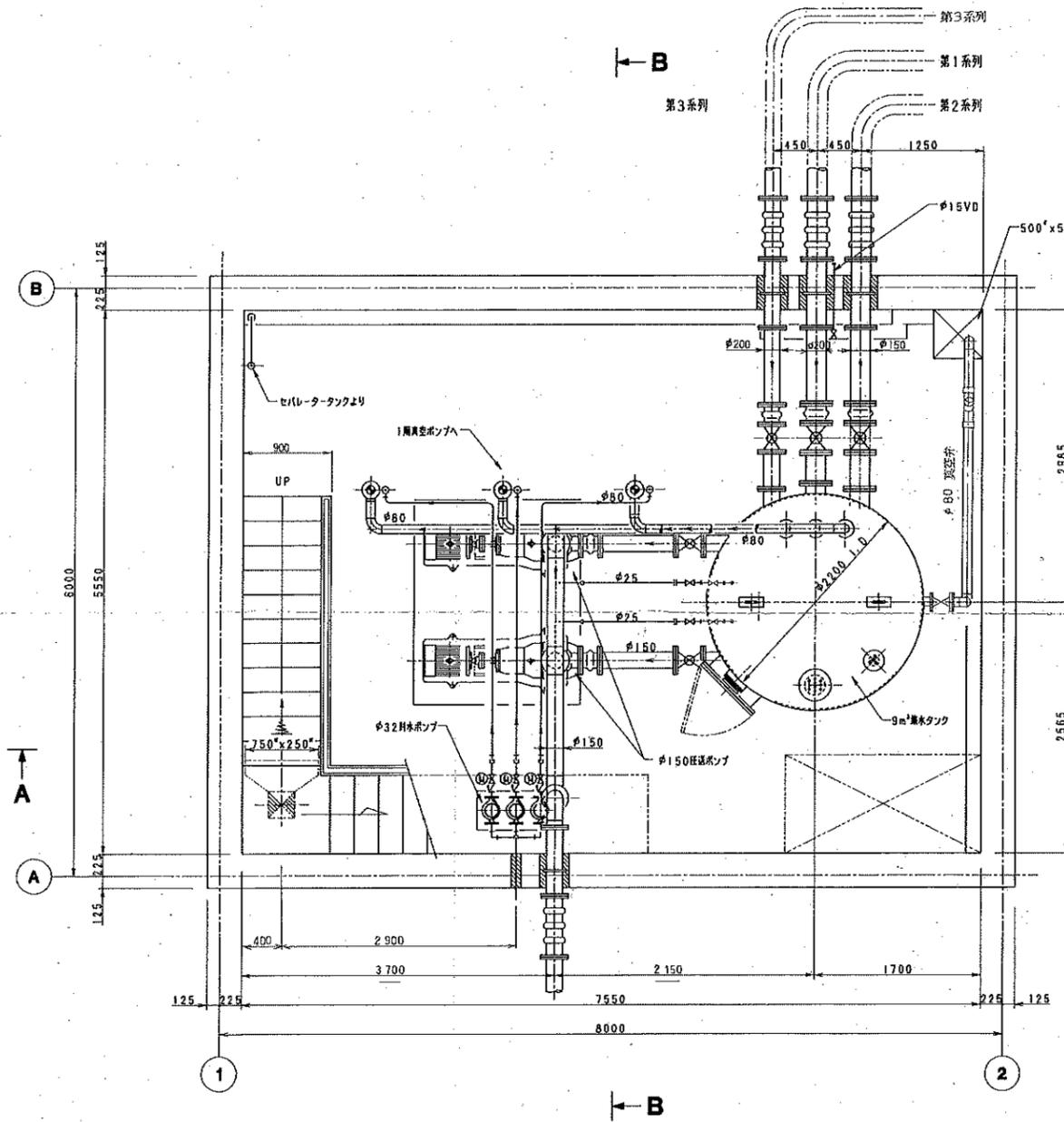
1F 平面図 S = 1/60

エア一覧リスト

符号	管径	行先
A	125A	曝気槽
B	125A	曝気槽
C	80A	汚泥貯留槽
D	50A	曝気汚泥引込ポンプ
E	25A	沈砂池出流ポンプ
F	25A	1F-気沈砂槽
G	25A	通しエアー

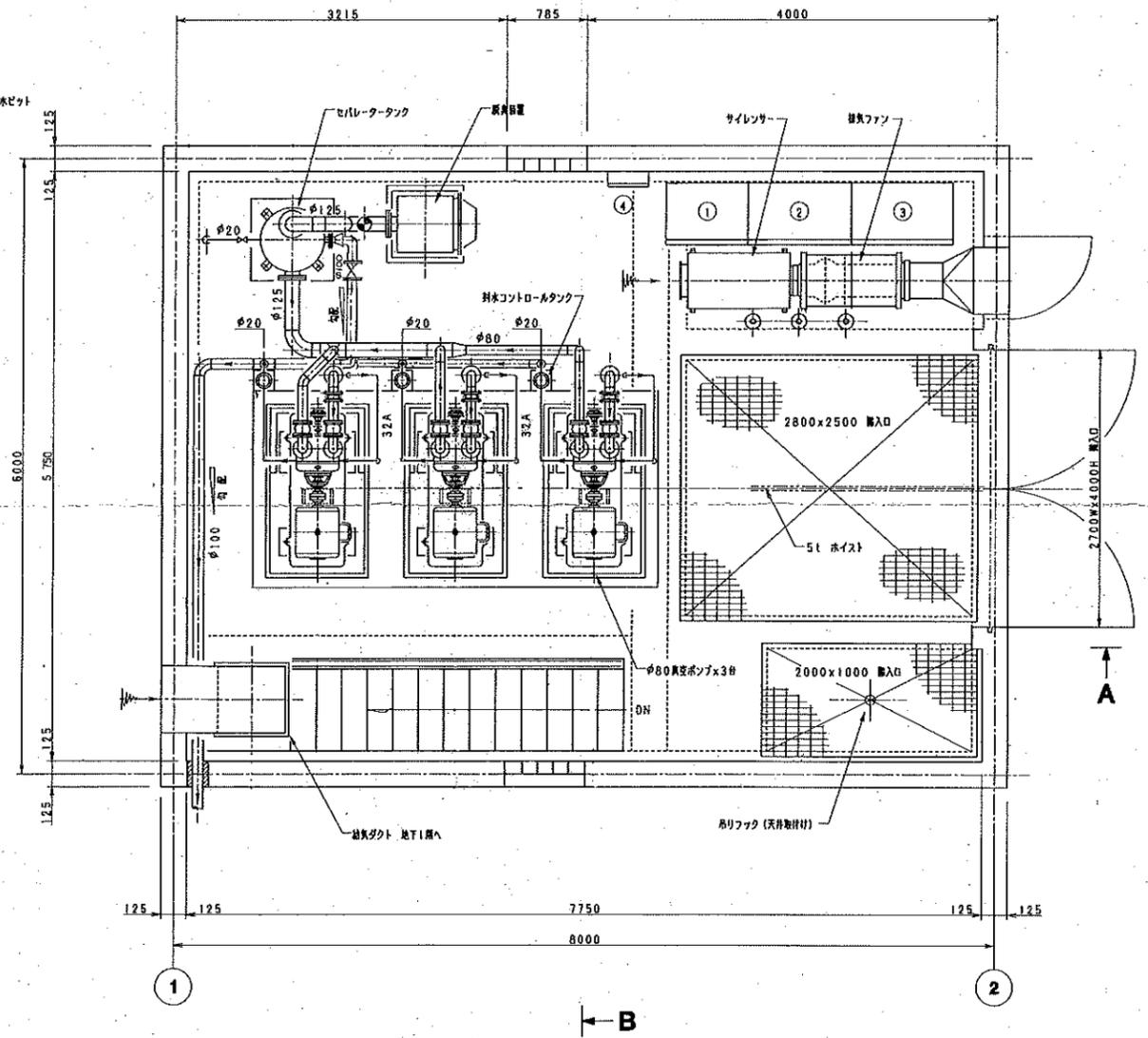
図面の名称	南郷第3地区農業集落排水処理施設 1F 平面図	図面番号	1474
測景	平成 年 月 日終了	設計	
製図	原図	校閲	

南郷第3地区真空ステーション 平面図



地下1階平面図

S=1:30



1階平面図

S=1:30

番号	名称
①	制御盤
②	No. 2動力盤
③	No. 1動力盤
④	照明用分電盤

図面の名称		図面番号
集落排水事業 南郷第3地区 真空ポンプ場 掘付平面図		15
測量	平成 年 月 日 終了	
設計		
製図	原図	
図	複写	

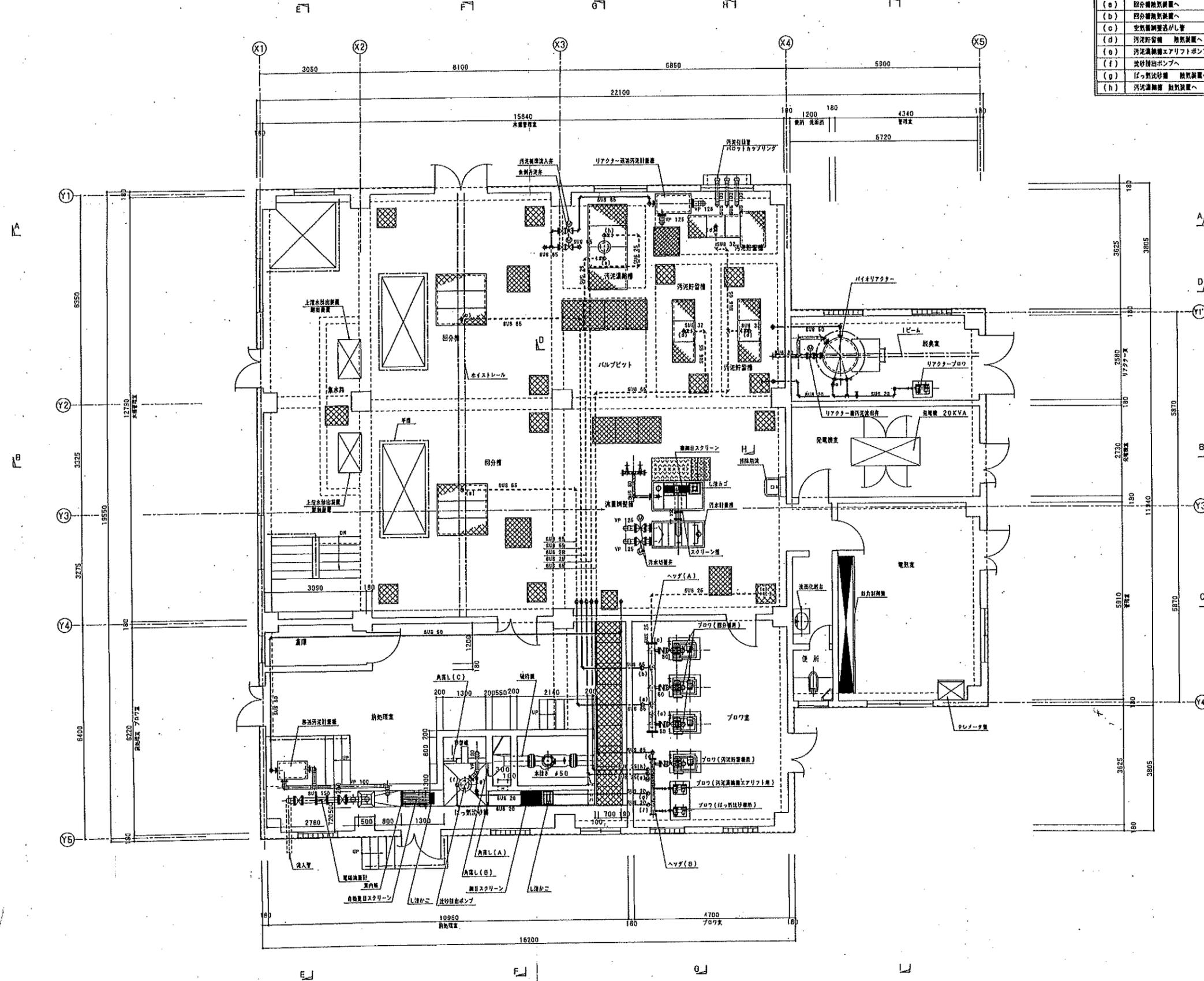
南郷第4地区農業集落排水処理施設 平面図

処理槽上部平面図 S=1/60

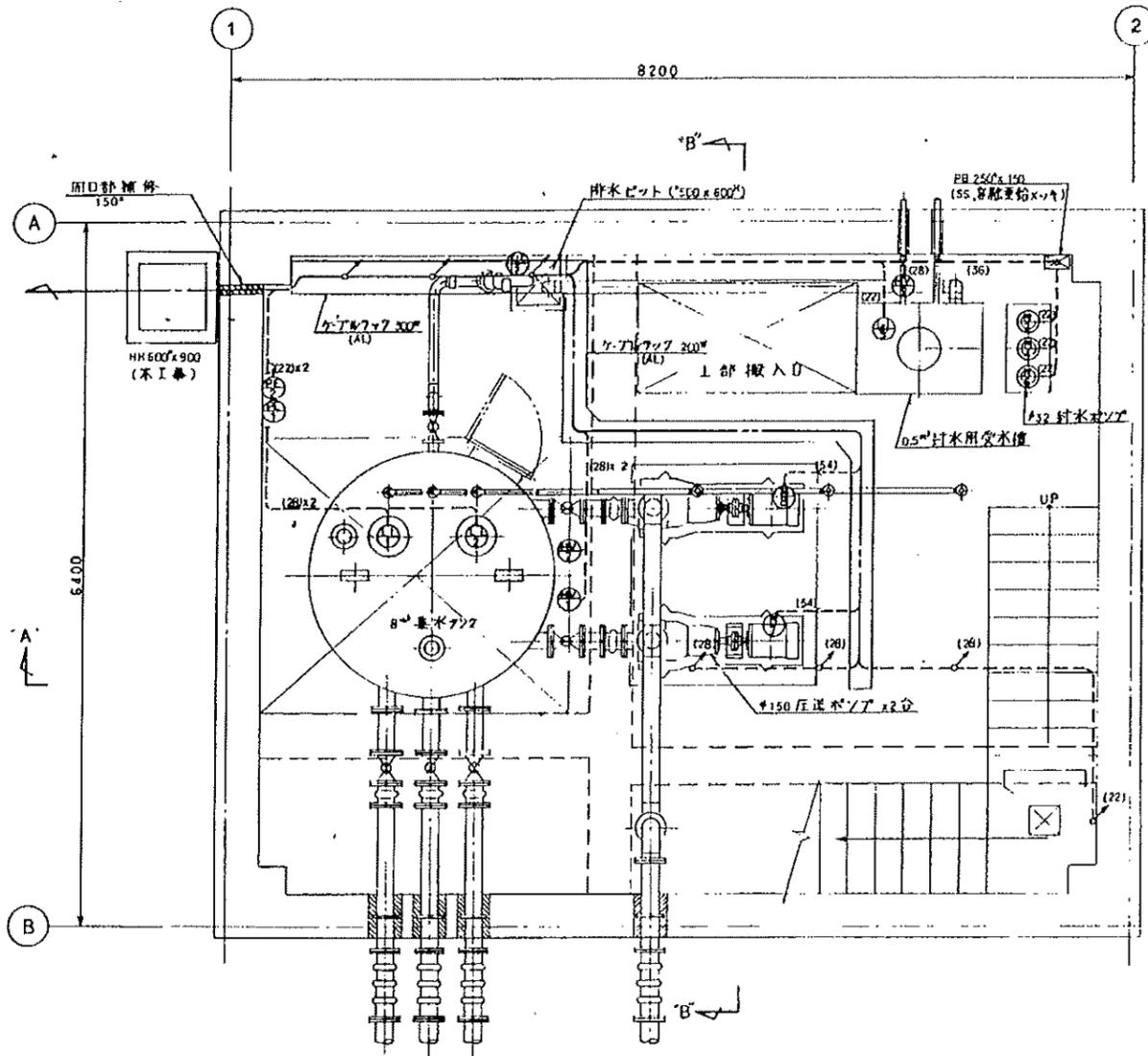
記号	行先	口径
(a)	固分濃縮機へ	65A
(b)	固分濃縮機へ	65A
(c)	空気濃縮機送し管	25A
(d)	汚泥貯留槽 脱臭機へ	65A
(e)	汚泥濃縮機エアリフトポンプへ	25A
(f)	洗砂機出ポンプへ	20A
(g)	ばっけ洗砂機 脱臭機へ	20A
(h)	汚泥濃縮機 脱臭機へ	25A

- 記号
1. 水塔内のバルブは、全てSUSを使用すること。
 2. 配管には、系統別色分け、矢印及び名称を記入すること。
 3. バルブには、その名称の名称をつけること。

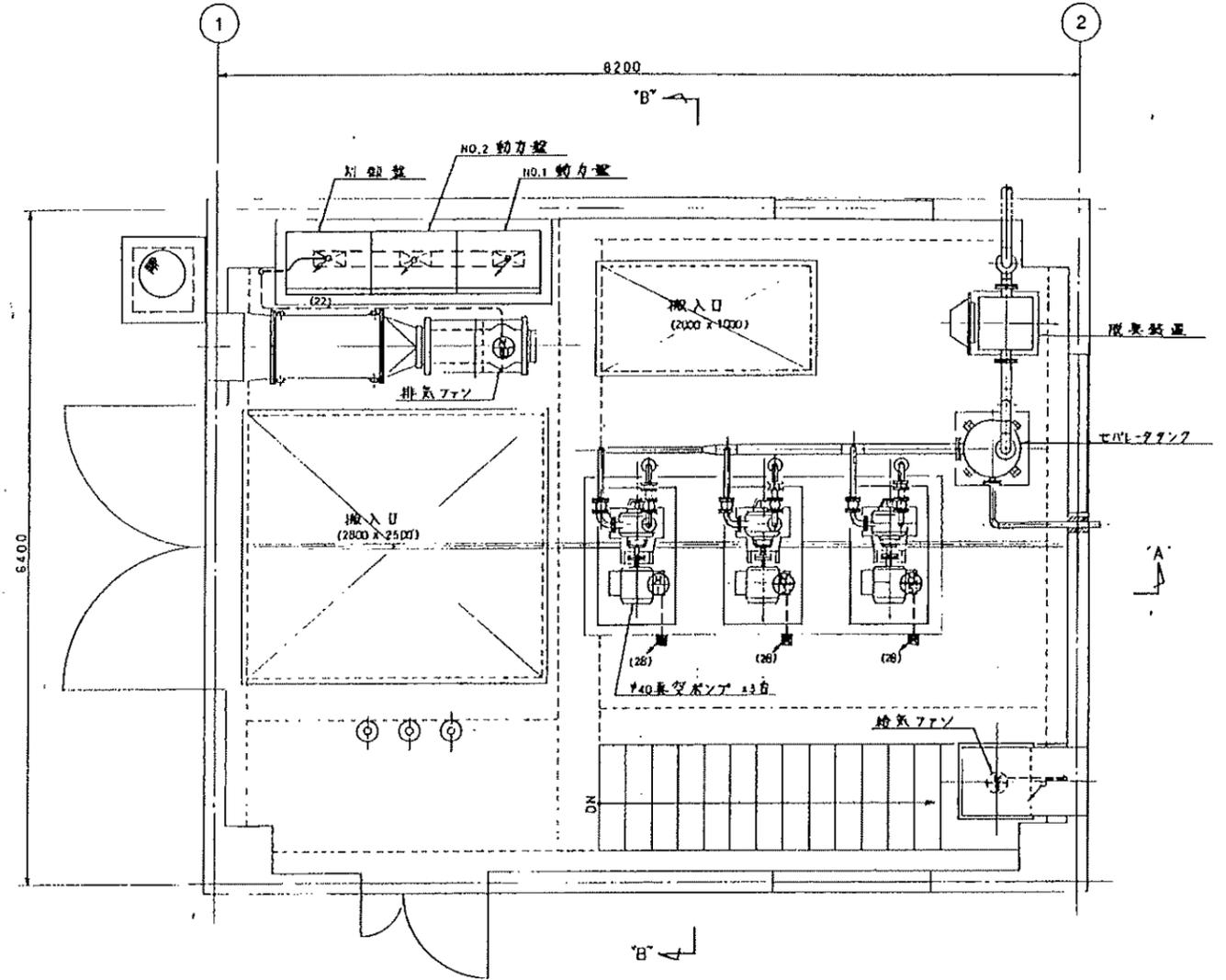
※ 躯体の構造は、土木・建築工事団による。



図面の名称	図面番号
南郷第4地区農業集落排水事業 設備 平面図 (1/2)	H-4
測 量	平成 年 月 日 終了
設 計	
製 原 図	
図 複 写	
事務所長	
主管課長	



地下1階平面図

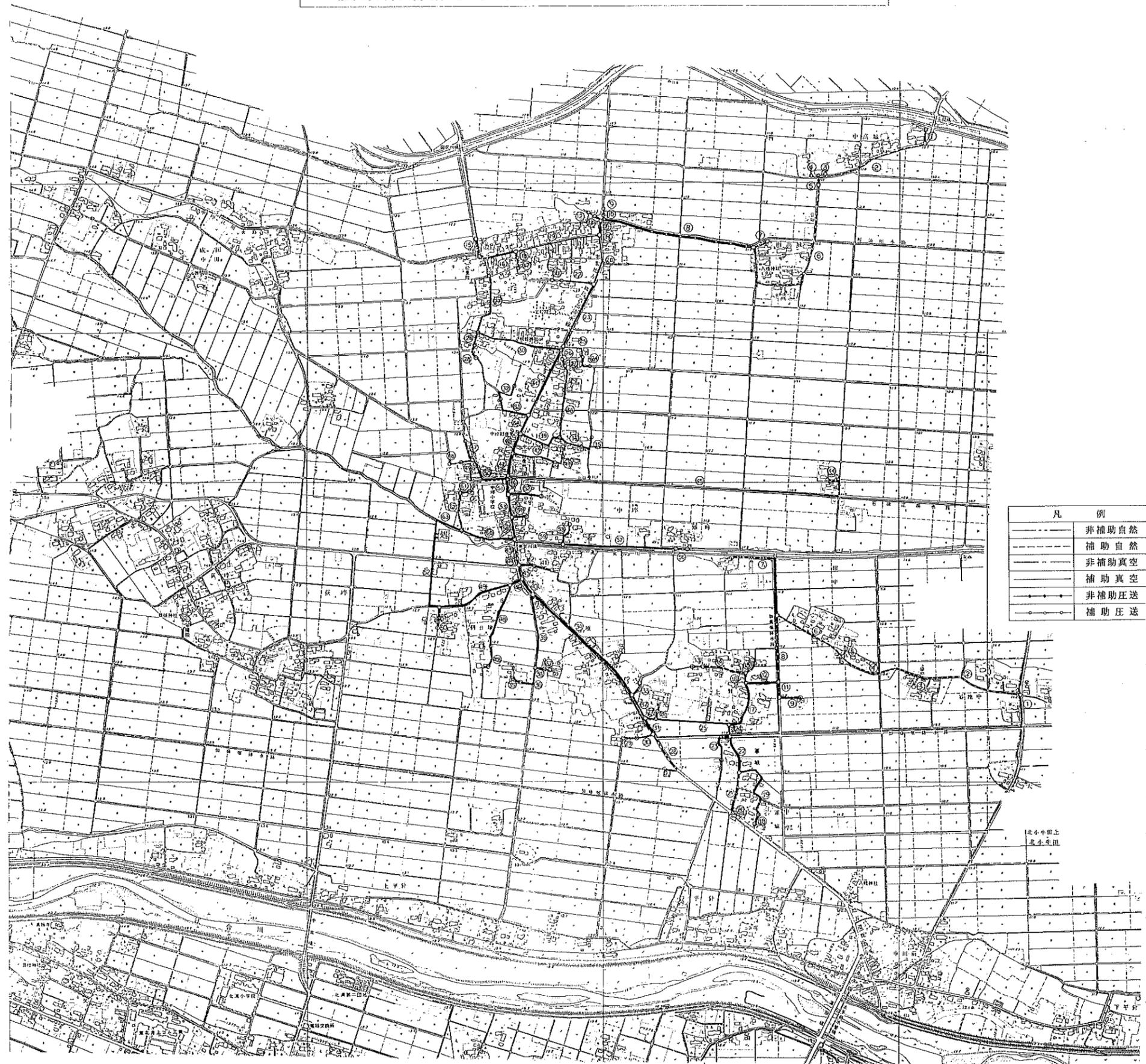


1階平面図

ポンプ場平面図
S=1/30

図面の名称	図面番号
南郷第4地区真空ステーション 真空ポンプ場配置図	E-4
調査	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	
図検	
事務所長	
主管課長	

農業集落排水事業管路網図 中埜地区 S=1:5,000



凡	例
—	非補助自然
—	補助自然
—	非補助真空
—	補助真空
—	非補助圧送
—	補助圧送

排水ポンプ
排水ポンプ

農業集落排水事業 管路網図

荻埤地区 S = 1 : 5,000



凡 例	
集 落 区 域	
事 業 計 画 区 域	
国 庫 補 助 業	处理施設
地 方 補 助 業	ポンプ施設
管 路 施 設	

農業集落排水事業管路網図 平針地区

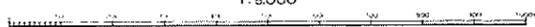


農業集落排水事業 管路網図 南郷第一地区

S = 1 / 5 0 0 0



1 : 5 0 0 0



農業集落排水管路網図 南郷第2地区

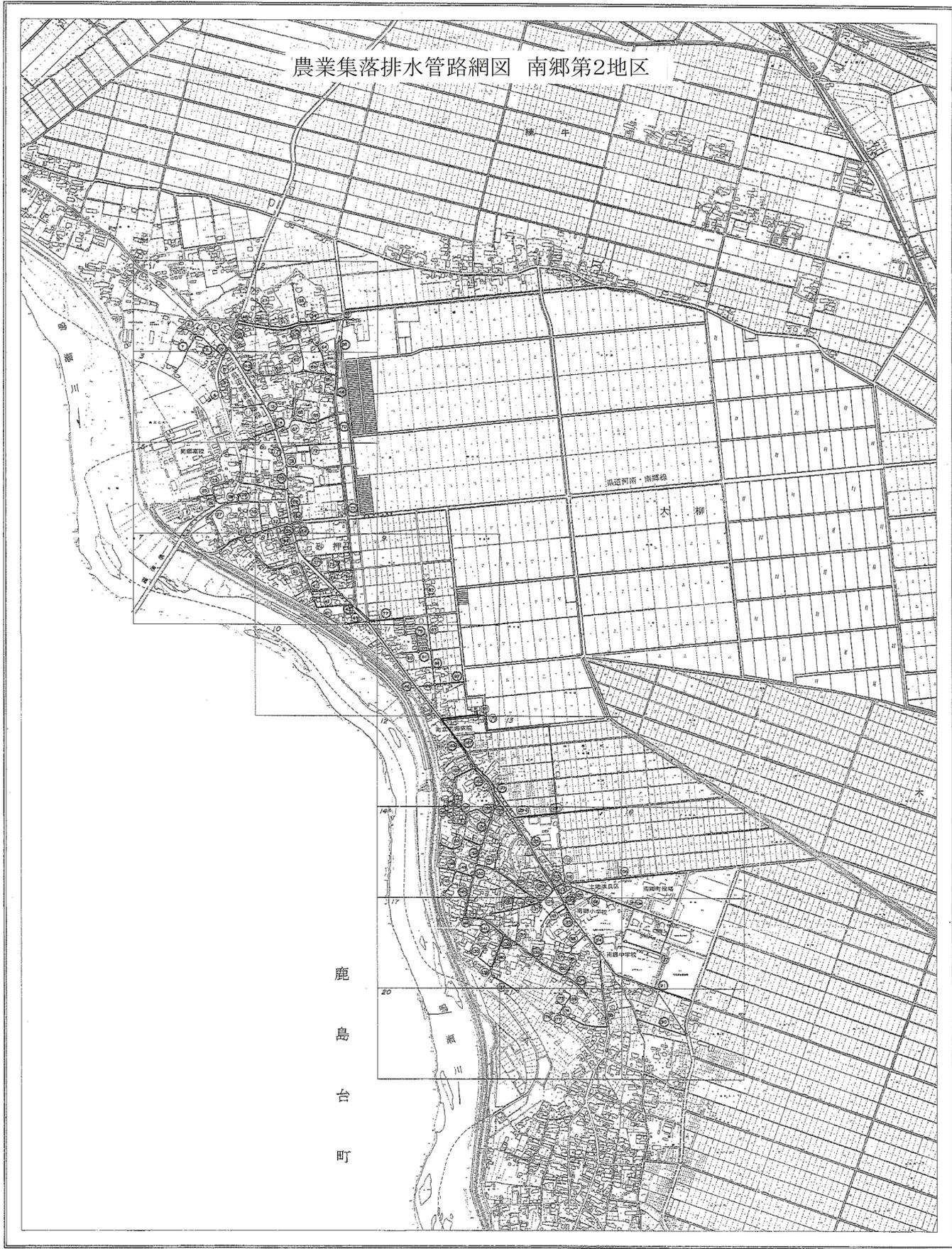


鹿島台町

凡例

	排水路
	管線番号付排水
	管線番号付排水
	自然排水区域
	排水区域区画
	排水路
	パイプライン

1:5,000



農業集落排水事業 管路網図 南郷第3地区

鹿
島
台
町



凡例

	管 系 線
	管線参考線
	管線参考点
	自然流下区画
	真室流下区画
	越 越 地
	バイパス橋脚

農業集落排水 管路網図 南郷第4地区



凡例

	管 系 路
	管 径 変 更 点
	管 路 番 号 終 結
	管 路 番 号 表 録
	自 然 決 下 区 間
	真 空 決 下 区 間
	必 須 場
	バ イ パ ス 側 所

1:5,000